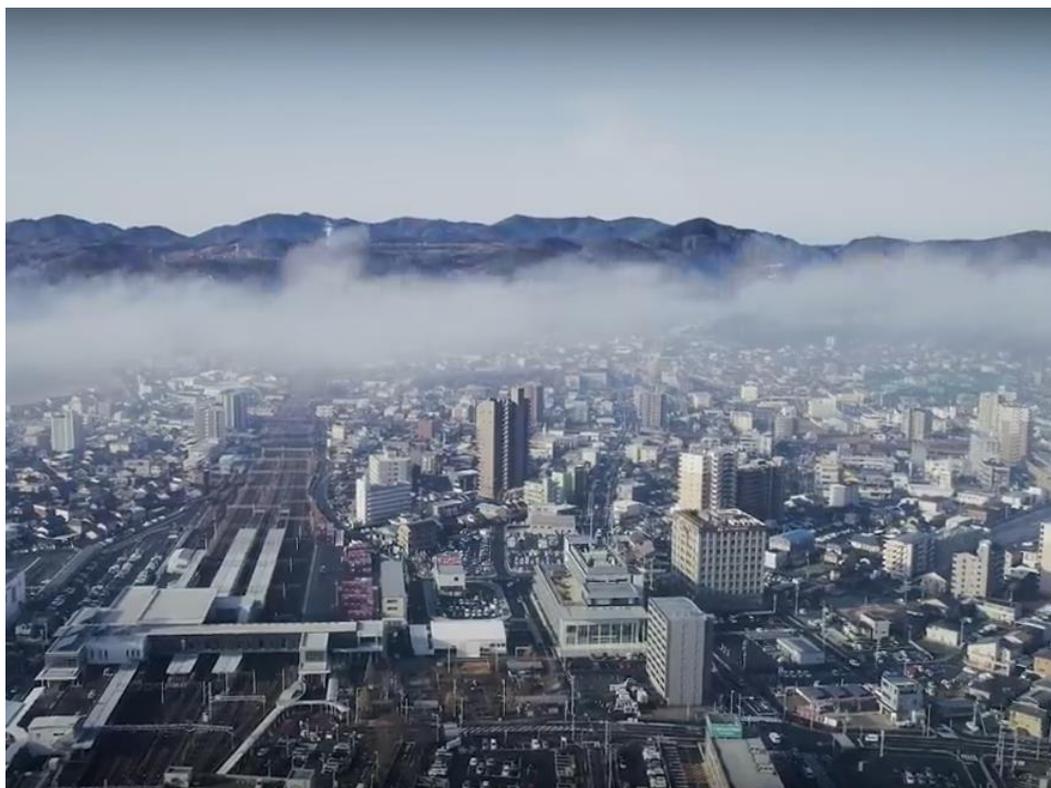


第2次 多治見市公共施設適正配置計画 (改定案)

～ 持続可能な行政サービスのために ～



令和6(2024)年3月

多治見市

はじめに

多治見市は、昭和 40 年代後半（1971 年ごろ）から平成初期（1995 年ごろ）にかけての人口増加期に多くの公共施設を整備してきましたが、そのほとんどは完成から 30 年以上を経過し、近い将来に大規模な改修が必要となる時期を迎えます。

このような状況の中、平成 28（2016）年 12 月に作成した「多治見市公共施設白書」において、市内の公共施設の状況、維持管理・運営コストや利用状況等を整理するとともに、今後必要となる公共施設の建替えや大規模修繕の費用の試算を行いました。その結果、現在保有する公共施設の全てをこれまでと同じ規模で維持・更新していくことは不可能であることが分かりました。

今後、人口減少や少子化・高齢化、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、多治見市の将来を見据え、公共施設を今後どのようにしていくべきかをしっかりと考えていく必要があります。

そのための第一歩として、平成 29（2017）年 8 月に「公共施設適正配置基本方針」を定めました。これは、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組み（公共施設の適正配置）を進めるための基本となる考えをまとめたものです。

この基本方針を受けて平成 31（2019）年 2 月に「公共施設適正配置計画」を策定し、施設ごとの具体的な取り組み内容、スケジュールなどに沿って精華公民館と本土児童館、バロー文化ホールと笠原中央公民館アザレアホール、笠原中央公民館と笠原児童館といった施設の統廃合を進めてきました。

次の世代である若者や子どもたちに過度な負担を残さず、より良い資産を引き継いでいくためにも、公共施設の適正配置を避けて通ることはできません。総論賛成・各論反対に終始するのではなく、公共施設をよく利用する方はもちろん、現在は利用していない方にも他人事ではなく「自分ごと」として捉えていただくことが重要です。市民の皆さんをはじめ、地域、関係団体、行政が公共施設の今後の方向性を共に考えて公共施設の適正配置を進めていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

多治見市長 高木 貴行

《本編》

1. 公共施設を取り巻く状況	
1-1. 公共施設の保有状況	1
1-2. 今後の維持・更新にかかる金額の試算	2
1-3. 将来の人口推計	2
1-4. 財政状況の推移	3
1-5. 個別施設計画の策定と国の財政支援	3
2. 適正配置の基本的な考え方	
2-1. 公共施設適正配置の必要性	5
2-2. 公共施設適正配置とは	5
2-3. 用語の定義	6
2-4. 適正配置の対象となる公共施設	7
2-5. 適正配置基本方針	9
2-6. 計画期間	10
2-7. 公共施設の総量圧縮目標	11
2-8. 機能優先度	13
2-9. 留意事項	14
3. 施設の評価	
3-1. 施設評価の目的	15
3-2. 評価項目・評価基準	15
3-3. 評価結果一覧	17
4. 個別施設の方向性	21
4-1. 行政系施設	
(1) 庁舎	22
(2) 地区事務所	23
(3) 消防施設	25
(4) 消防分団車庫	26
4-2. 学校教育系施設	
(1) 小学校	27
(2) 中学校	31
(3) 調理場等	33
(4) その他教育施設	34
4-3. 市民文化系施設	
(1) 公民館	35
(2) 図書館	37
(3) 博物館等	38
(4) その他市民文化系施設	39

4-4. 福祉施設	
(1) 高齢福祉施設	41
(2) 障害福祉施設	43
(3) 児童福祉施設	44
(4) その他社会福祉施設	45
4-5. 子育て支援施設	
(1) 保育園	47
(2) 幼稚園	49
(3) 児童館・児童センター	51
4-6. 産業系施設	
(1) 産業系施設	53
4-7. スポーツ施設	
(1) 体育館	55
(2) 屋外体育施設	56
4-8. 公営住宅	
(1) 市営住宅	57
4-9. 病院施設	
(1) 病院施設	59
4-10. その他施設	
(1) 駐車場	60
(2) その他	61
4-11. 総量圧縮の考え方	63
5. 小学校区別マップ図（公共施設の配置状況と適正配置計画）	66
5-1. 養正校区	67
5-2. 精華校区	69
5-3. 共栄校区	71
5-4. 昭和校区	73
5-5. 小泉校区	75
5-6. 池田校区	77
5-7. 市之倉校区	79
5-8. 滝呂校区	81
5-9. 南姫校区	83
5-10. 根本校区	85
5-11. 北栄校区	87
5-12. 脇之島校区	89
5-13. 笠原校区	91
6. 計画策定までの経緯	93

《資料編》

1. 公共施設一覧	1
2. 小学校区別人口推計（年齢三区分別）	7
3. 推計金額の詳細	
3-1. 公共施設	12
3-2. 道路	21
3-3. 橋りょう	22
4. 各施設の評価結果	23
4-1. 行政系施設	
(1) 庁舎	24
(2) 地区事務所	26
(3) 消防施設	37
(4) 消防分団車庫	41
4-2. 学校教育系施設	
(1) 小学校	60
(2) 中学校	73
(3) 調理場等	81
(4) その他教育施設	85
4-3. 市民文化系施設	
(1) 公民館	86
(2) 図書館	95
(3) 博物館等	98
(4) その他市民文化系施設	102
4-4. 福祉施設	
(1) 高齢福祉施設	106
(2) 障害福祉施設	112
(3) 児童福祉施設	113
(4) その他社会福祉施設	116
4-5. 子育て支援施設	
(1) 保育園	117
(2) 幼稚園	126
(3) 児童館・児童センター	131
4-6. 産業系施設	
(1) 産業系施設	144
4-7. スポーツ施設	
(1) 体育館	146
(2) 屋外体育施設	148
4-8. 公営住宅	
(1) 市営住宅	151
4-9. 病院施設	
(1) 病院施設	167
4-10. その他施設	
(1) 駐車場	168
(2) その他	170
4-11. 補足資料（多くの市民が優先的に維持するべきと考える施設）	172

1. 公共施設を取り巻く状況

1-1. 公共施設の保有状況

全国平均より2割多い公共施設

平成 31(2019)年 2 月現在 (計画策定時)
市内には数多くの公共施設があり、建築物^{※1}
の総延床面積は約 42.3 万㎡に上ります。

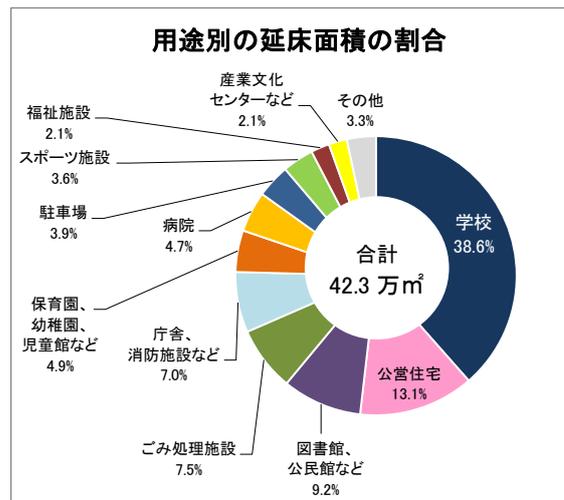
用途別では、学校と公営住宅で半分以上を
占めています。

市民一人当たりの延床面積は 3.81 ㎡^{※2}で、
全国平均 (3.22 ㎡) ^{※3}に比べ約 18%多くなっ
ています。

※1 上・下水道施設の建築物は除く

※2 住民基本台帳による H31. 1. 1 時点の人口に基づき算出

※3 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分
析に関する調査結果 (H24. 3 総務省)



出典：公共施設管理課とりまとめ

約6割の施設が築30年以上

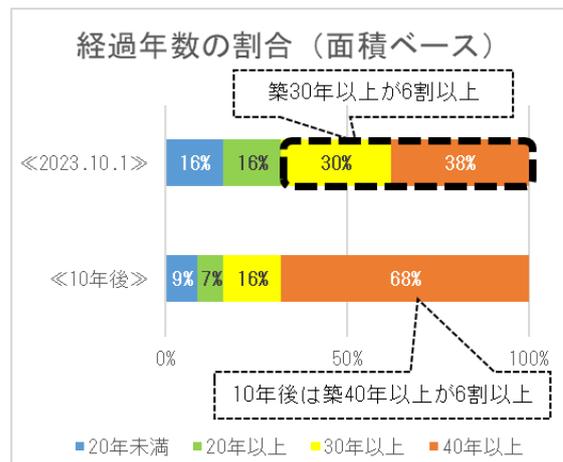
施設完成からの経過年数を見ると、令和 5
(2023)年 10 月現在、6 割以上が 30 年以上経
過し、中でも 40 年以上経過したものが全体の
38%以上を占めています。

また、建築の推移を築年別に見ると、大き
く 3 つの建築時期があることが分かります。

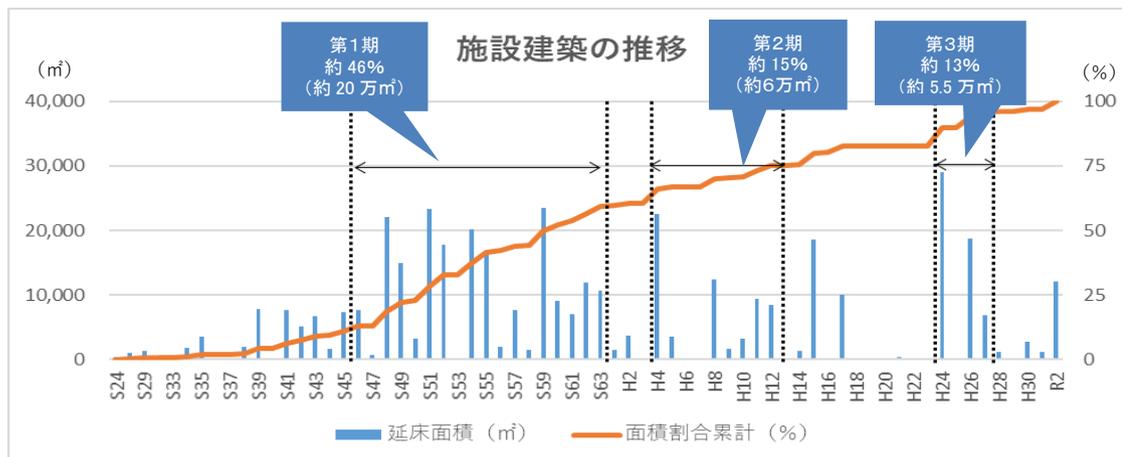
第 1 期は、昭和 40 年代後半 (1971 年ごろ)
から 60 年代 (1988 年ごろ) で、全体の約 46
% (約 20 万㎡) を占めており、これは、経済成
長に伴う人口増加に合わせて施設量が増加したものと考えられます。

第 2 期は、平成 4 (1992) 年から 12 (2000) 年の期間で、全体の約 15% (約 6 万㎡) で
す。これは、バブル崩壊後に国が行った景気対策により施設を整備した時期に当たります。

第 3 期は、平成 24 (2012) 年から 27 (2015) 年で、全体の約 13% (約 5.5 万㎡) です。
これは、市民病院の建替えや旧笠原町との合併に伴う特別な財政措置を活用した施設整備に
よるものです。



出典：公共施設管理課とりまとめ



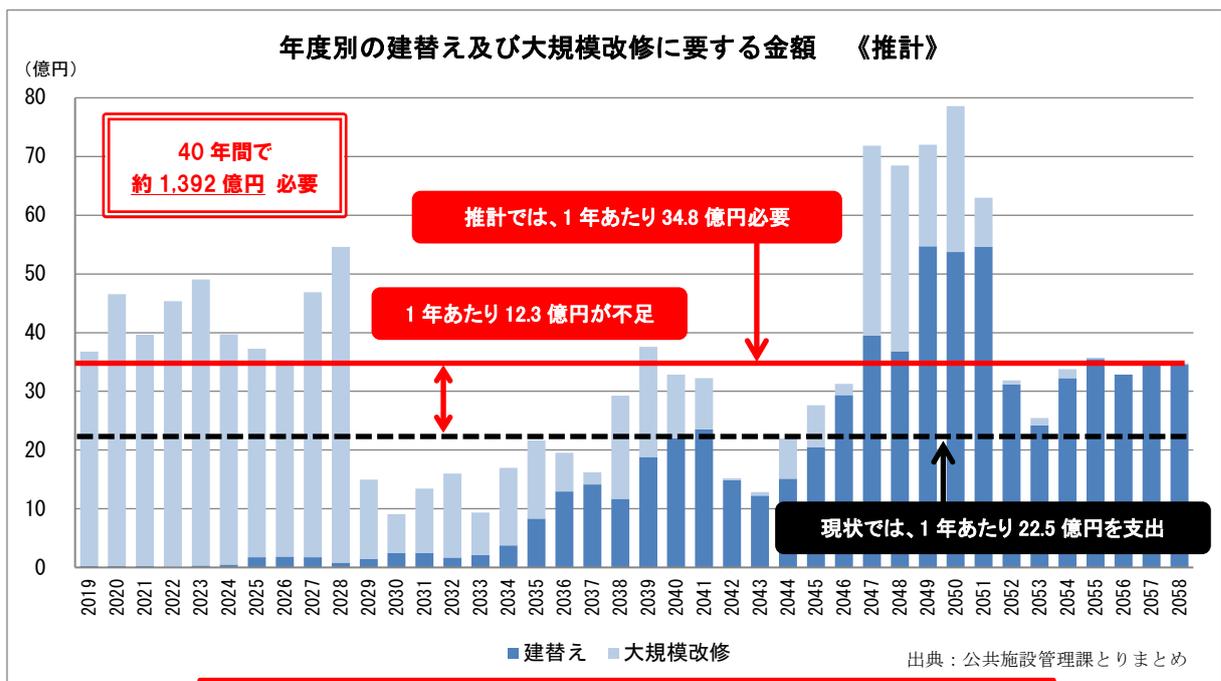
出典：公共施設管理課とりまとめ

1-2. 今後の維持・更新にかかる金額の試算

全ての公共施設を維持・更新することは不可能

計画策定時(平成31(2019)年2月現在)、市内にある公共施設を全て同じ規模で維持・更新すると仮定し、建替えや大規模改修にかかる金額を試算すると、令和40(2058)年までの40年間で約1,392億円、1年あたり約34.8億円が必要となることが分かりました。

一方、平成25年度～29年度の5年間に市が公共施設の維持・更新に支出した金額は1年あたり約22.5億円です。これは、全ての施設を維持・更新するために必要な1年当たりの金額(約34.8億円)に対し大幅に不足しており、今後、今ある公共施設を全て同じ規模で維持・更新していくことは不可能と言わざるを得ません。



今ある公共施設を全て同じ規模で維持・更新していくことは不可能

<建替え及び大規模改修にかかる金額の推計条件>

- ・総務省が推奨する「公共施設等更新費用推計ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団)を使用。
- ・現在所有する公共施設の全てを築35年時点で大規模改修し、築70年時点で建替えする仮定で推計。
- ・建替えや大規模改修に係る整備単価などの詳細は、巻末資料編の12ページを参照。

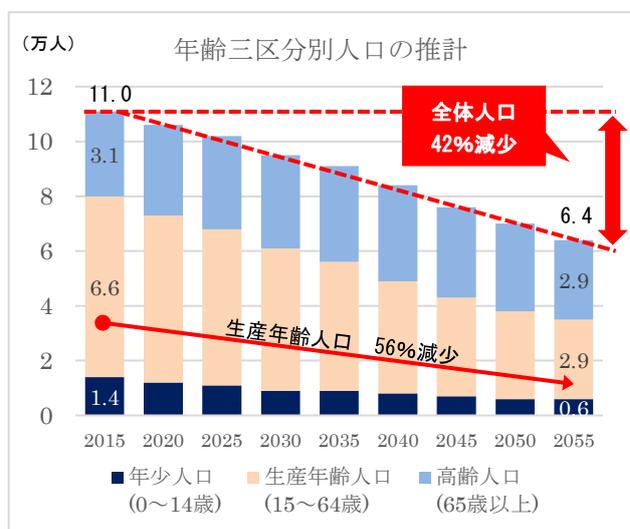
1-3. 将来の人口推計

進む少子化・高齢化

今後、市の人口は減少を続け、令和37(2055)年には全体人口が42%減少する推計となっています。

区分別人口構成では、年少人口と生産年齢人口は一貫して減少し、特に生産年齢人口はおよそ半分にまで減少します。

生産年齢人口の減少に伴い、市税収入は今後減少すると考えられ、公共施設などの整備に使える金額は現在よりも減少することが予想されます。



出典：令和4年度 多治見市総合計画見直しに伴う将来人口推計業務

1-4. 財政状況の推移

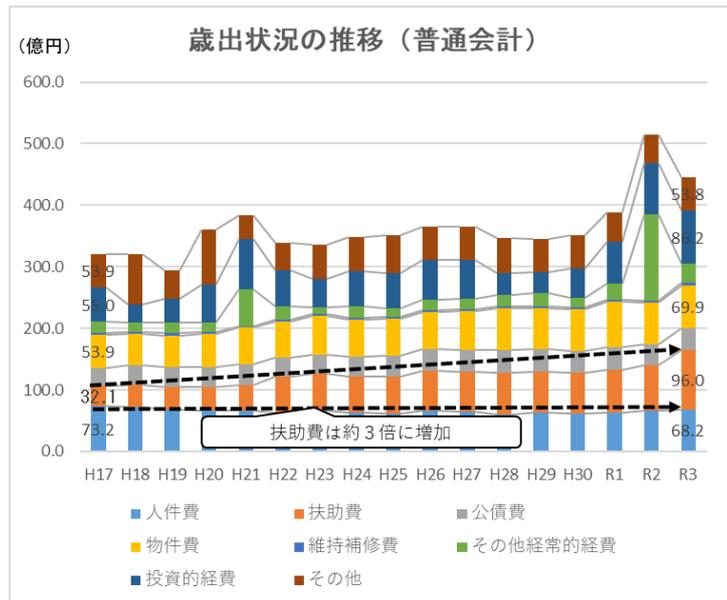
増え続ける社会保障費

市の財政状況（歳出）の推移を見ると、人件費、公債費、維持補修費は減少または横ばいで推移していますが、扶助費※は増加傾向にあり、令和3（2021）年度は96.0億円となり、平成17（2005）年度の約3倍以上となっています。

高齢化が進むことなどにより、今後も扶助費※の増加が見込まれます。

※扶助費

社会保障制度の一環として、国の法律に基づく支援（生活保護法や児童福祉法、老人福祉法など）と、市が住民福祉の増進のために独自に行う支援に要する経費のこと。



出典：公共施設管理課とりまとめ

1-5. 個別施設計画の策定と国の財政支援

個別施設計画の策定

国では、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）において、各インフラの管理者が個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進することになりました。

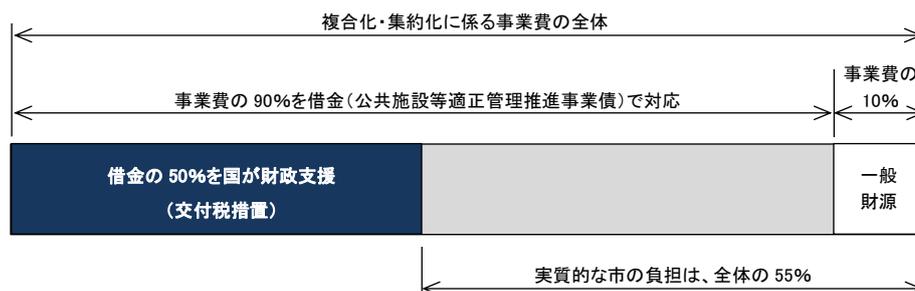
本市では、平成28（2018）年3月に公共施設等総合管理計画を策定（令和3年度改定）し、その個別計画として、平成31（2019）年2月に「多治見市公共施設適正配置計画」を令和2（2020）年3月に「多治見市公共施設長寿命化計画」を策定し、計画的な施設運営を進めています。

個別施設計画策定により国の財政支援が可能

公共施設の老朽化の状況や人口減少、少子化・高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の適正配置を実現するためには、公共施設の複合化や集約化、転用などを避けて通ることはできません。

個別施設計画を策定し、既存の公共施設の複合化や集約化、転用を実施する場合には、一定の条件のもと国からの財政支援があります。

《財政支援のイメージ図》





2. 公共施設適正配置の基本的な考え方

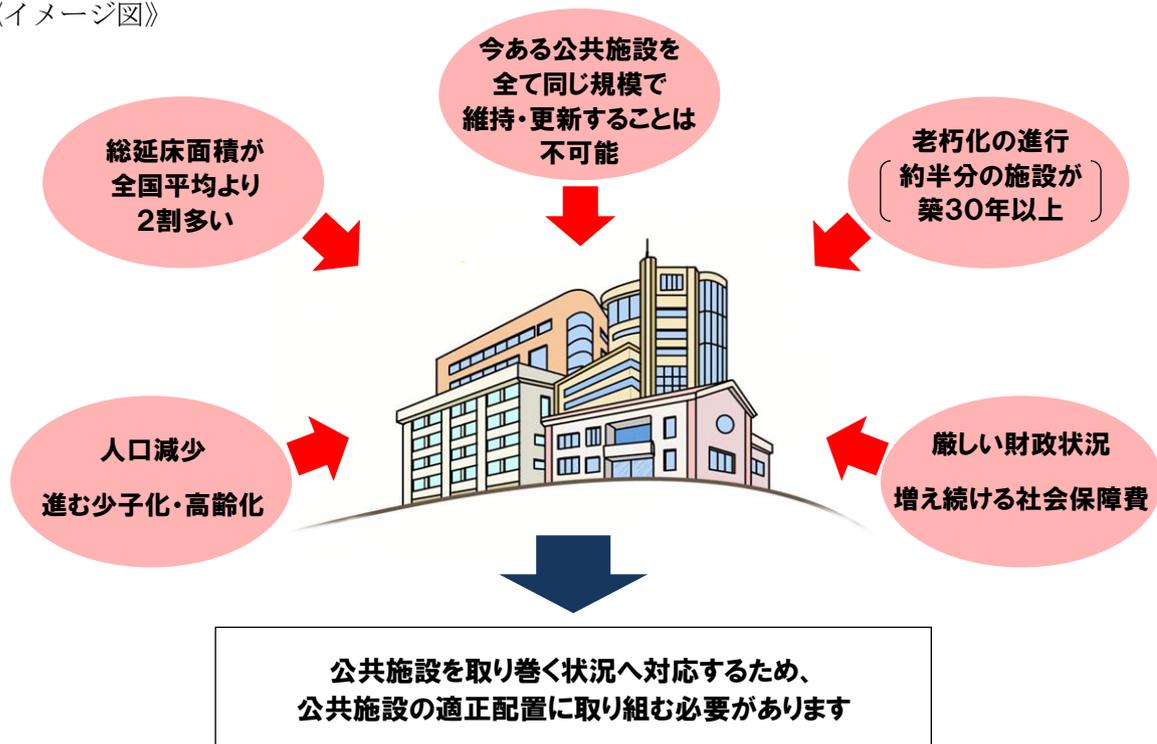
2-1. 公共施設適正配置の必要性

公共施設を取り巻く状況は、前述のとおり大変厳しく、今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

市の将来を見据え、今ある公共施設を今後どのようにしていくべきかをしっかり考えて、対策を着実に実行していく必要があります。

そのために、「公共施設適正配置」に取り組みます。

《イメージ図》



2-2. 公共施設適正配置とは

公共施設適正配置とは、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みです。

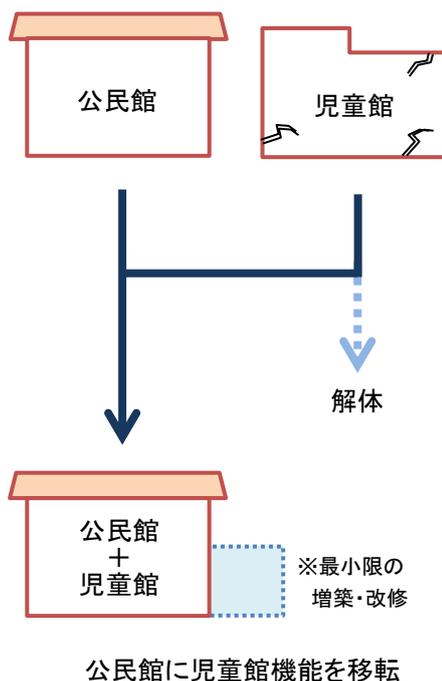
施設そのものではなくその中に入る機能に着目して優先度を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて施設ごとに長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止又は現状維持などの方向性を定め、計画的に実施します。

2-3. 用語の定義

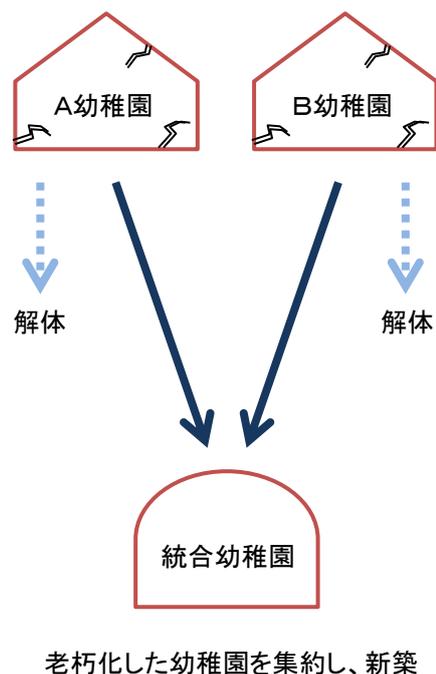
公共施設適正配置に係る用語の定義は、次のとおりです。

No.	用語	定義
1	長寿命化	適切な時期に適切な改修を行い、躯体*の劣化を抑えることで、建物を可能な限り長く使用すること。 ※躯体…柱、梁、床などの建物の構造部分のこと。
2	複合化	複数の異なる種類の機能（サービス）を一つの施設にまとめること。
3	集約化	別々の施設にある同種の機能（サービス）を一つの施設にまとめること。
4	移転	機能（サービス）を別の施設に移すこと。
5	転用	用途廃止や移転などに伴い使わなくなった施設（建物の全部または一部分）を今までと異なる用途で使用すること。
6	用途廃止	機能（サービス）をやめること。
7	譲渡	施設を民間や地域などに有償または無償で譲り渡すこと。
8	貸付	施設に余裕がある場合や、用途廃止や移転などに伴い使わなくなった場合に施設（建物の全部または一部分）を民間や地域などに有償または無償で貸すこと。

《複合化のイメージ》



《集約化のイメージ》



2-4. 適正配置の対象となる公共施設

適正配置の対象となる公共施設は、次の表のとおり 140（計画当初 151）施設です。

各施設の詳細は、巻末資料編の 1 ページ以降を参照してください。

令和 6 年 4 月 1 日現在

	大分類	施設分類	施設数 (機能数)	施設名称
1	行政系施設	(1) 庁舎	2	市役所本庁舎、市役所駅北庁舎
		(2) 地区事務所	10	本庁、小泉、池田、市之倉、滝呂、南姫、根本、旭ヶ丘、脇之島、笠原
		(3) 消防施設	4	消防本部、南消防署、北消防署、笠原消防署
		(4) 消防分団車庫	18	中央北、共栄、中央南、小泉、池田、池田南(廿原)、池田南(三の倉)、池田南(諏訪)、市之倉、滝呂、滝呂台、南姫、南姫(北小木)、根本、北栄、脇之島、笠原第一、笠原第二
2	学校教育系施設	(1) 小学校	13	養正、精華、共栄、昭和、小泉、池田、市之倉、滝呂、南姫、根本、北栄、脇之島、笠原
		(2) 中学校	8	陶都、多治見、平和、小泉、南ヶ丘、北陵、南姫、笠原
		(3) 調理場等	3	食育センター、養正小学校近接校対応調理場、昭和小学校近接校対応調理場
		(4) その他教育施設	1	児童等適応指導教室(さわらび学級)
3	市民文化系施設	(1) 公民館	9	養正、精華、小泉、市之倉、南姫、根本、旭ヶ丘、脇之島、笠原中央
		(2) 図書館	2	図書館本館、子ども情報センター
		(3) 博物館等	4	美濃焼ミュージアム、モザイクタイルミュージアム、土岐川観察館、文化財保護センター
		(4) その他市民文化系施設	4	学習館、市民活動交流支援センター、文化会館、三の倉市民の里
4	福祉施設	(1) 高齢福祉施設	3	老人福祉センター、滝呂老人福祉センター、南姫老人福祉センター
		(2) 障害福祉施設	1	障害者福祉センター
		(3) 児童福祉施設	1	児童発達支援センター
		(4) その他社会福祉施設	2	総合福祉センター(管理部門)、かさはら福祉センター

5	子育て支援施設	(1) 保育園	9	双葉、星ヶ台、共栄、小泉、池田、北野、市之倉、旭ヶ丘、笠原
		(2) 幼稚園	5	養正小学校附属、精華小学校附属愛児、昭和小学校附属、明和、笠原小学校附属
		(3) 児童館・児童センター	13	坂上、精華、共栄、中央、小泉、太平、市之倉、滝呂、南姫、根本、旭ヶ丘、脇之島、笠原
6	産業系施設	(1) 産業系施設	2	産業文化センター、勤労者センター
7	スポーツ施設	(1) 体育館	2	総合体育館、笠原体育館
		(2) 屋外体育施設	3	市営球場、星ヶ台競技場、旭ヶ丘弓道場
8	公営住宅	(1) 市営住宅	15	美坂、高田、南姫、国京、松坂、高根(低層・集約化促進)、高根(中層)、旭ヶ丘第一、旭ヶ丘第二(低層O)、旭ヶ丘第二(低層P)、旭ヶ丘第二(中層)、旭ヶ丘第三、草口、西ヶ平、向島
9	病院施設	(1) 病院施設	1	市民病院
10	その他施設	(1) 駐車場	3	豊岡駐車場、豊岡原動機付自転車駐車場、駅北立体駐車場
		(2) その他	2	陶磁器意匠研究所、火葬場
合 計			140	

※インフラ施設や廃棄物処理施設は、それぞれの個別施設計画に基づき適切に維持・管理を行い方向性等を検討していくため、適正配置の対象としません。

※インフラ施設は、総務省発出文書（H30.2.27 付け）に則り次のとおり定めます。

インフラ施設…道路、橋りょう、河川、公園、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物

※倉庫、車庫や公衆トイレなどの小規模施設は、適正配置の対象としません。

2-5. 適正配置基本方針

今後、公共施設の適正配置に取り組み、計画を立てて実行していくに当たり、次の基本方針を定めました。(平成 29(2017)年 8 月策定)

公共施設適正配置 基本方針

1 公共施設全体のスリム化

- ①数値目標を定め、公共施設の保有総量の圧縮を図る。
- ②既存のストックを有効活用し、真に必要な施設以外は新設や建替えを行わない。
- ③新設や建替えを行う場合は、既存施設の廃止を進め、総量抑制を図る。

2 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換

- ①現施設の種別に関わらず、「一施設＝一機能」から「一施設＝多機能」へ考え方を転換する。
- ②施設そのものに着目するのではなく機能を優先して考え、既存施設の複合化を推進する。
- ③新設や建替えを行う場合は、原則、複合施設とする。

3 施設の用途や種別、利用圏域等でマネジメント

- ①施設の用途や種別、利用圏域等で整理し、機能優先度を明確にする。
- ②機能優先度を基に、施設の老朽度や利用状況等の実態を踏まえ、個別施設の方向性（長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止等）を検討する。

4 積極的な公民連携

- ①新設や建替えを行う場合は、公民連携（PPP[※]）等の方策を検討する。
- ②施設運営に当たっては、民間活用や地域・NPO等との連携・協働を図る。

※PPP：Public Private Partnership の略

5 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進

- ①施設の適正管理と状況把握を確実にいき、できるだけ長期間利用する。
- ②今後も必要な施設は、長寿命化を図る。そのために必要な予防保全を計画的に行う。

6 総合計画、行政改革大綱との連動

- ①施設の更新は、総合計画に掲げて実施する。
- ②施設の統廃合等は、行政改革大綱に掲げて実施する。

2-6. 計画期間

(1) 計画期間

《計画期間》40年間 令和元（2019）年度～令和40（2058）年度

公共施設の適正配置は、長期的な視点に基づき検討する必要があります。

今後必要な維持・更新費用の試算（2ページ）では、令和29（2047）年度～令和33（2051）年度ごろに建替えや大規模改修のピークを迎える見込みです。これは、昭和40年代後半から60年代（1ページ グラフの第1期部分）に整備された多くの施設の更新時期がこの期間の前後に集中することによります。

そのため、計画期間はこれらの建替えや大規模改修にかかる費用のピークを包括できるよう、令和元（2019）年度から40年間とします。

(2) 計画の進め方

40年という長期に渡る計画期間に公共施設の適正配置を着実に実行するため、展望計画と実行計画に分けて進めます。

展望計画は計画期間（40年）の大きな方向性を示し、実行計画で4年間に実施する具体的な内容を示します。また、実行計画は、市の政策を定める最上位計画である「総合計画」や市政運営のあり方を見直し、質を向上させるための「行政改革大綱」と連動させて実行していきます。

本計画の進行管理は、「計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒見直し（Action）」のPDCAサイクルにより行います。

「実行」は施設所管課が主体となっており、「評価」は総合計画や行政改革大綱の評価により毎年度確認します。「見直し」は毎年度の評価の結果を基に、総合計画の策定時期（総合計画開始年度の前々年度と前年度）に合わせて4年ごとに行っていきます。

《イメージ図》

年度	R1～R5 (2019～2023)	R6～13 (2024～2031)			R14～21 (2032～2039)			R22～29 (2040～2047)			R30～40 (2048～2058)			
総合計画	7次総合計画	8次総合計画			9次総合計画			10次総合計画			11次総合計画		…	
	… 後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	…		
行政改革大綱	…	9次行革	10次行革	11次行革	12次行革	13次行革	14次行革	15次行革	16次行革	17次行革	…			
計画策定	実行計画	展望計画												
今回見直し	計画見直し	実行計画	展望計画											
計画見直し		計画見直し	実行計画	展望計画										
計画見直し			計画見直し	実行計画	展望計画									

（これ以降も、同様）

2-7. 公共施設の総量圧縮目標

市が保有する公共施設を全て同じ規模で維持・更新していくことが不可能である現状を踏まえ、計画期間内の公共施設適正配置を着実に実行するため、公共施設の総量圧縮目標を次のとおり設定します。

《目標値》 公共施設の総量を40年間で35%圧縮

(1) 総量圧縮目標の考え方

今後40年間の「①公共施設の維持・更新に必要と想定される金額」と「②支出可能と想定される金額」を比較し、①≤②となるように総量圧縮目標を設定します。

(2) 前提条件

次の条件で総量圧縮目標を検討します。

- ①現在保有する公共施設とインフラ（道路・橋りょう）を全て維持・更新する前提で、今後40年間に必要と想定される金額を推計
- ②公共施設よりインフラ（道路・橋りょう）の更新を優先

(3) 推計金額

公共施設とインフラ（道路・橋りょう）の今後40年間に必要と想定される金額^{※1}は、次のとおりです。

項目		今後40年間に必要と想定される金額	1年当たりの金額 …①	
公共施設	建替え・大規模改修費	1,392.2 億円	34.8 億円	86.3 億円
	運営費	2,060.0 億円	51.5 億円	
インフラ	道路の更新費	211.8 億円	5.3 億円	
	橋りょうの更新費	90.9 億円	2.3 億円	
合計		3,754.9 億円	93.9 億円	

※1…詳細は巻末資料編「3. 推計金額の詳細」(12ページ)を参照してください。

(4) 推計金額と現状実績の比較

今後40年間に必要と想定される金額と現状の支出実績^{※2}の比較は、次のとおりです。

インフラは、道路1.4億円、橋りょう1.2億円の計2.6億円が不足していますが、インフラの更新を優先するため、不足分2.6億円を補てん（補正計算）します。

項目		今後必要と想定される金額		現状の実績		不足額	《補正後》 現状の実績 …④	不足率 (④-①)÷①
		1年当たり …①		1年当たり …②		③=②-①		
公共施設	建替え・大規模改修費	34.8 億円	86.3 億円	22.5 億円	74.0 億円	▲ 12.3	71.4 億円	-17.3%
	運営費	51.5 億円		51.5 億円	2.6 億円	2.6 億円		
インフラ	道路の更新費	5.3 億円		3.9 億円	3.9 億円	▲ 1.4	5.3 億円	0%
	橋りょうの更新費	2.3 億円		1.1 億円	1.1 億円	▲ 1.2	2.3 億円	0%
合計		93.9 億円		79.0 億円	79.0 億円	▲ 14.9	79.0 億円	

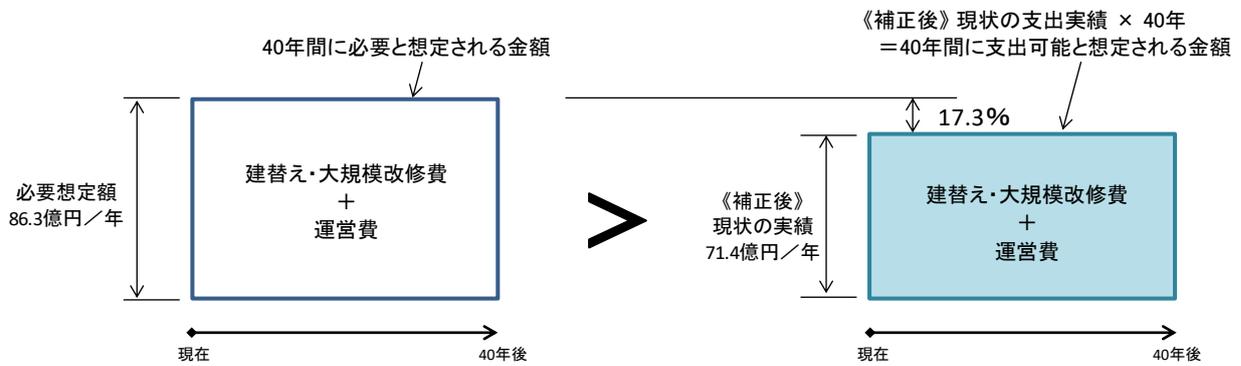
※2…平成24～28年の投資的経費実績の平均額（合併特例債事業を除く）、平成27・28年の運営費実績の平均額

(5) 総量圧縮目標の設定

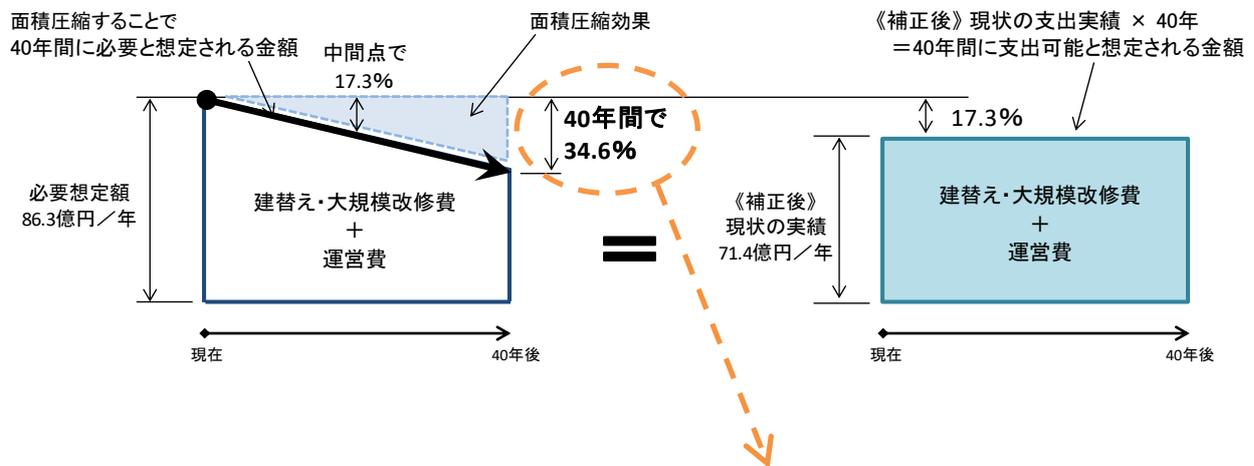
以上のとおり、インフラ（道路・橋りょう）を優先して更新すると、公共施設の維持・更新に必要と想定される金額（1年当たり86.3億円）に対し、補正後の現状の支出実績（1年当たり71.4億円）は17.3%不足しています。

よって、公共施設の総量圧縮目標は、次の考え方にに基づき設定します。

①現状は、下図のとおり「40年間に必要と想定される金額」が「40年間に支出可能と想定される金額」より多いです。



②「40年間に必要と想定される金額」と「40年間に支出可能と想定される金額」が同等となるように、総量圧縮目標を設定します。



◆延床面積を圧縮すると、建替え・大規模改修費と運営費が圧縮されるものとして考えます。

◆今すぐ保有総量を17.3%圧縮できれば
 $40\text{年間の必要額} = 40\text{年間の支出可能額}$ となりますが、それは不可能です。
 現実的には、40年かけて徐々に圧縮していくことが想定されるため、上記の考え方にに基づき圧縮目標を設定します。

◆将来の人口や財政状況の推移を予測することは困難であるため、現状の支出実績をベースにして推計しています。

**公共施設の総量圧縮目標を
『40年間で35%圧縮』
に設定します**

2-8. 機能優先度

適正配置基本方針（9ページ 2・3参照）に基づき、施設そのものではなく機能に着目して「機能優先度」を次のとおり設定します。

優先度	機能	理由	
高 ↑↑↑	最優先	小学校、中学校、給食調理場	義務教育であるため。また、給食は学校と切り離して考えることが難しいため
		庁舎	行政サービス及び災害対応の拠点であるため
		消防本部、消防署	市民の生命・財産を守る拠点であるため
《機能優先度》	優先	保育園、幼稚園	次世代を担う子どもたちのほぼ全員が利用するため
		市民病院	市民の健康保持に必要な医療を提供するためのものであり、市民ニーズが最も高いため (市民アンケートで優先的に維持すべきと考える施設の第1位)
低 ↓↓↓	その他	上記以外のもの ※最優先・優先以外は全て同列	
《大前提》			
① 機能優先度が高くても、統合・複合化はあり得ます。 (例：児童生徒数減少による学校統合、空きスペース活用による他施設との複合化 等)			
② 機能優先度の高低に関わらず、「公設公営の維持」を意味するものではありません。			

この機能優先度を基に、施設ごとの現状を的確に把握し評価を行い、個別施設の方向性を検討します。

2-9. 留意事項

(1) 駐車場整備・交通アクセス

公共施設の統合や複合化などを進めると、統合・複合化先の施設において利用者が増加することが見込まれます。統合・複合化に当たっては、利用者の利便性を確保するため、必要に応じて駐車場の整備や交通アクセスの確保を検討します。

(2) ハザードマップとの関係

市内には浸水被害や土砂災害などが想定される区域が数多く存在し、これらの区域はハザードマップとして公開しています。

ハザードマップ上で浸水想定区域や土砂災害警戒区域などに指定されている場所に公共施設が立地していることがあります。このような施設への機能移転またはこの場所での存続などについては、慎重かつ総合的に検討します。

(3) 立地適正化計画※との関係

公共施設適正配置計画は、既存施設の有効活用や長寿命化を推進するものであり、立地適正化計画が定める誘導区域へ施設の新設や機能移転を推進する計画ではありません。

公共施設適正配置計画に沿って既存施設の建替えや統合・複合化を行う場合には、市全体で総合的に考慮し適正に配置します。

※多治見市立地適正化計画…「ネットワーク型コンパクトシティの形成」に向け、一定の区域（誘導区域）において都市機能（主に民間施設）の維持・充実を図り、居住環境を整えていく計画

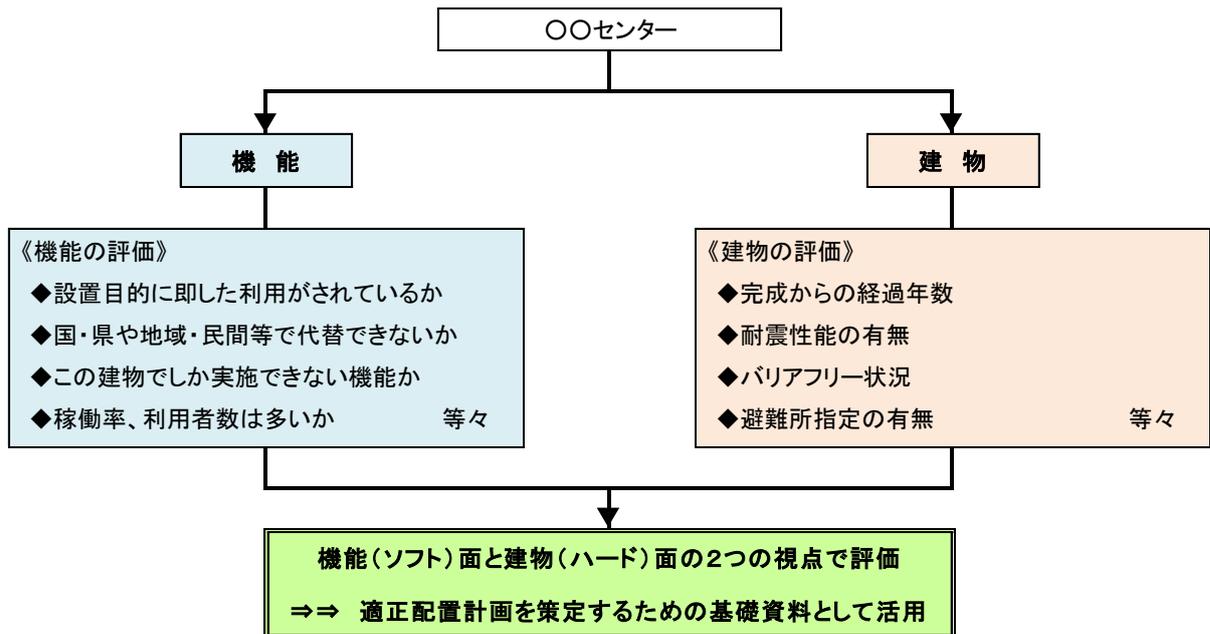
3. 施設の評価

3-1. 施設評価の目的

公共施設の適正配置（個別施設の方向性）を検討するに当たり、まずは施設ごとの現状を的確に把握し、評価することが重要です。

施設の評価は機能（ソフト）面と建物（ハード）面の2つの視点で行い、評価結果は適正配置計画を策定するための基礎資料として活用します。

《イメージ図》



3-2. 評価項目・評価基準

評価項目・評価基準は、次ページのとおりです。

◆機能(ソフト)面の評価項目・評価基準

評価項目		評価基準
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	○…概ね即している △…一部即していない ×…即していない
	② 設置根拠のある機能か	○…法律上、設置義務がある △…法律上、設置の努力義務がある。または、「設置できる」規定がある ×…法律上の規定のない機能
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか ※代替可否の検討対象は市内のみ	○…できない。将来的にも可能性が低い △…① 現時点では難しいが、将来的には可能性がある ② 機能の全ての代替は難しいが、一部は代替が可能 ×…機能の大半を代替できる(または可能性が高い)
	④ この建物でしか実施できない機能か ※実施可否の検討対象は市施設のみ	○…他の建物では実施できない △…① 一定の制約等はあるが他の建物でも実施できる(または可能性がある) ② 機能の全ての実施は難しいが、一部は実施が可能 ×…他の建物でも実施できる
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか ※市民アンケート結果から判定 ※詳細は資料編 P.172 参照	○…維持すべきと考える施設を点数化し、その累積構成比が 70%以内の施設 △…維持すべきと考える施設を点数化し、その累積構成比が 80%以内の施設 ×…維持すべきと考える市民が少ない施設(上記以外の施設)
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか ※原則、同じ施設分類で比較	○…平均以上 △…平均以下(0～-20%) ×…平均より 20%以上少ない
	⑦ 市民に広く利用されているか ※市民アンケート結果から判定	○…1回でも利用したことがある人が 50%以上 △…1回でも利用したことがある人が 20%以上 ×…1回でも利用したことがある人が 20%未満
	⑧ 運営は効率的か ※利用者一人当たりのコスト(工事費は除く)で判定 ※原則、同じ施設分類で比較	○…平均以上 △…平均以下(0～-20%) ×…平均より 20%以上少ない

◆建物(ハード)面の評価項目・評価基準

評価項目		評価基準
基本性能	① 完成からの経過年数 ※建物が複数の場合は、主要棟の延床面積と経過年数の加重平均を算出 ※令和 4(2022)年 10 月 1 日を基準に算出	○…経過年数が 20 年未満 △…経過年数が 20 年以上 40 年未満 ×…経過年数が 40 年以上
	② 耐震性能の有無	○…主要棟の全てに耐震性がある △…主要棟の一部に耐震性がない(または耐震診断未実施) ×…主要棟の全てに耐震性がない(または耐震診断未実施)
	③ バリアフリー化状況(4項目) (1)エレベーター (3)入口等の段差解消 (2)多目的トイレ (4)車いす用駐車場	○…全て整備されている △…概ね整備されている (4項目中3項目または3項目中2項目が整備されている) ×…整備されているとは言えない
その他	④ 統合・複合化への適応力 ※面積規模が大きい建物は複合施設化の可能性が高いと判断する。 (現在の利用状況は考慮しない)	○…大規模の建物であり、可能性が高い。(総延床面積 2,000 m ² 以上) △…中規模の建物であり、一定程度の可能性がある。(総延床面積 500 m ² 以上) ×…小規模の建物で、可能性が低い。(総延床面積 500 m ² 未満)
	⑤ 避難所指定の有無	○…風水害・地震災害の両方の避難所に指定されている △…風水害・地震災害のどちらかの避難所に指定されている ×…避難所ではない

3-3. 評価結果一覧

適正配置計画対象施設（140施設）の評価結果は、次の表のとおりです。

なお、評価結果の詳細については、巻末資料編の23ページ以降に掲載しています。

施設名称	機能(ソフト)面 [※]								建物(ハード)面 [※]					補足事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	
行政系施設														
庁舎														
市役所本庁舎	○	○	○	△	-	-	-	-	×	△	△	○	△	
市役所駅北庁舎	○	○	○	△	-	-	-	-	○	○	○	○	×	
地区事務所														
本庁事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	×	△	△	○	△	
小泉事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	△	○	○	△	△	
池田事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	○	×	×	×	
市之倉事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	×	×	△	△	×	
滝呂事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	×	○	×	×	×	
南姫事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	○	○	△	△	
根本事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	○	○	○	△	○	
旭ヶ丘事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	△	○	×	△	△	
脇之島事務所	○	△	△	×	-	×	-	-	△	○	△	△	△	
笠原事務所	○	△	△	×	-	○	-	-	△	○	○	○	○	
消防施設														
消防本部	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	△	×	
南消防署	○	○	○	△	-	○	-	×	△	○	×	△	×	
北消防署	○	○	○	△	-	○	-	△	×	○	×	△	×	
笠原消防署	△	○	○	△	-	△	-	○	×	△	×	○	×	
消防分団車庫														
中央北分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	○	○	×	×	×	
共栄分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
中央南分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
小泉分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
池田分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
池田南分団甘原車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
池田南分団三の倉車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
池田南分団諏訪車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
市之倉分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	×	×	×	×	×	
滝呂分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
滝呂台分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
南姫分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
南姫分団北小木車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
根本分団車庫併用詰所	○	○	○	△	-	-	-	-	○	○	×	×	×	
北栄分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	×	×	
脇之島分団車庫	○	○	○	△	-	-	-	-	△	○	×	△	△	
笠原第一分団車庫・詰所	○	○	○	△	-	-	-	-	×	△	×	○	×	
笠原第二分団車庫・詰所	○	○	○	△	-	-	-	-	○	○	×	×	×	
学校教育系施設														
小学校														
養正小学校	○	○	○	△	-	△	-	○	×	○	○	○	○	
精華小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	×	○	×	○	○	
共栄小学校	○	○	○	△	-	×	-	△	×	○	×	○	○	
昭和小学校	○	○	○	△	-	△	-	○	△	○	○	○	○	
小泉小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	○	○	○	○	○	
池田小学校	○	○	○	△	-	△	-	△	○	○	○	○	○	
市之倉小学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	×	○	○	

施設名称	機能(ソフト)面※								建物(ハード)面※					補足事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	
滝呂小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	○	○	○	○	○	
南姫小学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	×	○	○	
根本小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	×	○	×	○	○	
北栄小学校	○	○	○	△	-	○	-	○	×	○	×	○	○	
脇之島小学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	△	○	○	
笠原小学校	○	○	○	△	-	△	-	×	×	○	×	○	○	
中学校														
陶都中学校	○	○	○	△	-	○	-	○	△	○	○	○	○	
多治見中学校	○	○	○	△	-	○	-	○	△	○	○	○	○	
平和中学校	○	○	○	△	-	×	-	△	△	○	×	○	○	
小泉中学校	○	○	○	△	-	○	-	○	△	○	×	○	○	
南ヶ丘中学校	○	○	○	△	-	△	-	○	△	○	×	○	○	
北陵中学校	○	○	○	△	-	○	-	○	×	○	×	○	○	
南姫中学校	○	○	○	△	-	×	-	×	△	○	×	○	○	
笠原中学校	○	○	○	△	-	×	-	×	×	○	×	○	○	
調理場等														
食育センター	○	△	△	○	-	△	-	△	○	○	○	△	×	
養正小学校近接校対応調理場	○	△	△	○	-	○	-	△	○	○	○	△	×	
昭和小学校近接校対応調理場	○	△	△	○	-	○	-	○	○	○	○	△	×	
その他教育施設														
児童等適応指導教室(さわらび学級)	○	×	○	△	-	-	-	-	×	○	×	△	×	
市民文化系施設														
公民館														
養正公民館	○	△	△	×	×	○	△	△	△	○	×	△	○	
精華公民館	○	△	△	×	×	○	△	○	△	○	○	△	△	
小泉公民館	○	△	△	×	×	△	△	○	△	○	○	△	△	
市之倉公民館	○	△	△	×	×	△	×	△	×	○	×	△	△	
南姫公民館	○	△	△	×	×	×	×	△	△	○	△	△	△	
根本公民館	○	△	△	×	×	○	△	○	○	○	○	△	○	
旭ヶ丘公民館	○	△	△	×	×	△	△	○	×	○	×	△	△	
脇之島公民館	○	△	△	×	×	×	×	△	△	○	×	△	△	
笠原中央公民館	○	△	△	×	×	△	×	×	△	○	○	○	○	
図書館														
図書館本館	○	△	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
子ども情報センター	○	△	○	×	×	△	×	×	△	○	×	△	×	
博物館等														
美濃焼ミュージアム	○	×	△	△	×	×	△	○	△	○	○	△	×	
モザイクタイルミュージアム	○	×	△	○	×	○	△	○	○	○	○	△	×	
土岐川観察館	○	×	△	△	×	△	×	×	○	○	○	×	×	
文化財保護センター	○	×	○	△	-	-	-	-	△	△	×	○	×	

※評価項目

機能(ソフト)面		建物(ハード)面	
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	基本性能 その他	① 完成からの経過年数
	② 設置根拠のある機能か		② 耐震性能の有無
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか		③ バリアフリー化状況(4項目)
	④ この建物でしか実施できない機能か		④ 統合・複合化への適応力
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか		⑤ 避難所指定の有無
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか		
	⑦ 市民に広く利用されているか		
	⑧ 運営は効率的か		

施設名称	機能(ソフト)面※								建物(ハード)面※					補足事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	
その他市民文化系施設														
学習館	○	△	△	△	△	△	△	×	△	○	○	○	○	
市民活動交流支援センター	○	×	△	×	-	-	-	-	△	○	○	○	○	
文化会館	○	△	△	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
三の倉市民の里	○	△	△	○	×	-	△	-	△	○	×	○	○	
福祉施設														
高齢福祉施設														
老人福祉センター	○	△	△	×	-	△	-	○	△	○	○	○	○	
滝呂老人福祉センター	○	△	△	×	×	×	×	△	△	○	○	△	△	
南姫老人福祉センター	○	△	△	×	×	×	×	×	△	○	○	△	△	
障害福祉施設														
障害者福祉センター	○	×	○	△	-	-	-	-	△	○	○	○	○	
児童福祉施設														
児童発達支援センター	○	△	△	△	-	-	-	-	△	○	△	△	×	令和6年4月供用開始
その他社会福祉施設														
総合福祉センター(管理部門)	-	-	-	-	-	-	-	-	△	○	○	○	○	機能評価対象外(管理部門のため)
かさばら福祉センター	○	×	△	×	×	-	×	-	△	○	○	△	○	借地料310.7万円/年(R4)
子育て支援施設														
保育園														
双葉保育園	○	△	△	△	-	○	-	△	△	○	×	△	△	
星ヶ台保育園	○	△	△	△	-	△	-	○	○	○	○	△	○	
共栄保育園	○	△	△	△	-	○	-	△	×	○	×	△	△	
小泉保育園	○	△	△	△	-	○	-	○	×	○	×	△	△	
池田保育園	○	△	△	△	-	○	-	△	△	○	○	△	○	
北野保育園	○	△	△	△	-	○	-	○	×	○	×	△	○	借地料171.9万円/年(R4)
市之倉保育園	○	△	△	△	-	△	-	○	×	○	×	△	×	
旭ヶ丘保育園	○	△	△	△	-	×	-	△	×	○	×	△	○	
笠原保育園	○	△	△	△	-	○	-	△	×	○	×	△	△	
幼稚園														
養正小学校附属幼稚園	○	△	△	△	-	○	-	△	△	○	×	△	△	
精華小学校附属愛児幼稚園	○	△	△	△	-	○	-	○	○	○	○	△	△	
昭和小学校附属幼稚園	○	△	△	△	-	△	-	△	×	○	×	△	×	
明和幼稚園	○	△	△	△	-	○	-	△	×	○	×	△	△	
笠原小学校附属幼稚園	○	△	△	△	-	×	-	△	×	○	×	△	△	
児童館・児童センター														
坂上児童館	○	△	△	△	×	○	×	○	×	×	×	×	△	
精華児童館	○	△	△	△	×	○	×	○	○	○	○	△	△	
共栄児童館	○	△	△	△	×	×	×	○	×	○	×	×	△	
中央児童館	○	△	△	△	×	×	×	×	×	○	×	×	×	駐車場借地料36万円/年(R4)
小泉児童センター	○	△	△	△	×	○	×	○	○	○	○	△	○	
太平児童センター	○	△	△	△	×	○	△	○	△	○	○	○	○	
市之倉児童センター	○	△	△	△	×	×	×	×	△	○	×	×	△	
滝呂児童センター	○	△	△	△	×	△	×	○	△	○	○	△	△	
南姫児童センター	○	△	△	△	×	×	×	△	△	○	○	△	△	
根本児童センター	○	△	△	△	×	○	×	○	○	○	○	△	○	
旭ヶ丘児童センター	○	△	△	△	×	○	×	○	△	○	×	×	△	
脇之島児童センター	○	△	△	△	×	○	×	○	△	○	×	×	△	
笠原児童館	○	△	△	△	×	×	×	×	×	○	△	△	△	

施設名称	機能(ソフト)面※								建物(ハード)面※					補足事項
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	
産業系施設														
産業文化センター	○	×	△	△	×	△	○	○	△	○	○	○	○	
勤労者センター	△	×	△	×	×	△	×	○	△	○	△	△	×	
スポーツ施設														
体育館														
総合体育館	○	△	○	△	○	-	○	-	×	○	○	○	○	
笠原体育館	○	△	○	○	×	-	△	-	△	○	○	○	×	
屋外体育施設														
市営球場	○	△	○	○	-	-	-	-	×	△	×	×	×	
星ヶ台競技場	○	△	○	○	-	-	-	-	△	○	△	△	×	
旭ヶ丘弓道場	○	△	○	△	-	-	-	-	×	△	×	×	×	
公営住宅														
美坂団地	○	△	×	×	-	△	-	-	×	×	×	-	-	
高田団地	○	△	×	×	-	○	-	-	×	×	×	-	-	
南姫団地	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
国京団地	○	△	×	×	-	○	-	-	△	○	×	-	-	
松坂団地	○	△	×	×	-	○	-	-	×	×	×	-	-	
高根団地(低層)	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
高根団地(集約促進)	○	△	×	×	-	○	-	-	○	○	×	-	-	高根団地(低層)の一部として取扱う
高根団地(中層)	○	△	×	×	-	○	-	-	△	○	×	-	-	
旭ヶ丘第一団地	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
旭ヶ丘第二団地(低層O)	○	△	×	×	-	○	-	-	×	○	×	-	-	
旭ヶ丘第二団地(低層P)	○	△	×	×	-	○	-	-	×	○	×	-	-	
旭ヶ丘第二団地(中層)	○	△	×	×	-	○	-	-	×	○	×	-	-	借地料1,384.4万円/年(R4)
旭ヶ丘第三団地	○	△	×	×	-	△	-	-	×	○	×	-	-	
草口住宅団地	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
西ヶ平住宅団地	○	△	×	×	-	×	-	-	×	×	×	-	-	
向島住宅団地	○	△	×	×	-	○	-	-	×	○	×	-	-	
病院施設														
市民病院	○	×	△	○	○	-	○	-	○	○	○	○	×	
その他施設														
駐車場														
豊岡駐車場	○	×	△	○	-	-	-	-	×	○	△	-	×	
豊岡原動機付自転車駐車場	○	×	△	○	-	-	-	-	×	○	△	-	×	
駅北立体駐車場	○	×	△	○	-	-	-	-	○	○	○	-	×	
その他														
陶磁器意匠研究所	○	×	○	△	-	-	-	-	×	△	×	○	×	
火葬場	○	×	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	×	

※評価項目

機能(ソフト)面		建物(ハード)面	
必要性	① 設置目的に即した利用がされているか	基本性能	① 完成からの経過年数
	② 設置根拠のある機能か		② 耐震性能の有無
	③ 国・県や地域・民間等で代替できないか		③ バリアフリー化状況(4項目)
	④ この建物でしか実施できない機能か	その他	④ 統合・複合化への適応力
	⑤ 多くの市民が維持するべきと考えているか		⑤ 避難所指定の有無
効率性	⑥ 稼働率、利用者数は多いか		
	⑦ 市民に広く利用されているか		
	⑧ 運営は効率的か		

4. 個別施設の方向性

適正配置基本方針、機能優先度、施設評価の結果などを総合的に検討したうえで、個別施設の方向性（長寿命化、統合、複合化、転用、譲渡、廃止など）を定め、計画的に公共施設の適正配置を実行していきます。

詳しくは、22 ページ以降のとおりです。

《目次》

大分類		施設分類		主な施設	ページ
1	行政系施設	(1)	庁舎	本庁舎、駅北庁舎	22
		(2)	地区事務所	全 10 地区事務所	23～24
		(3)	消防施設	消防本部、南・北・笠原消防署	25
		(4)	消防分団車庫	全 18 消防分団車庫	26
2	学校教育系施設	(1)	小学校	全 13 小学校	27～29
		(2)	中学校	全 8 中学校	31～32
		(3)	調理場等	食育センターなど	33
		(4)	その他教育施設	さわらび学級	34
3	市民文化系施設	(1)	公民館	全 9 公民館	35～36
		(2)	図書館	本館、子ども情報センター	37
		(3)	博物館等	美濃焼ミュージアムなど	38
		(4)	その他市民文化系施設	文化会館、三の倉市民の里など	39
4	福祉施設	(1)	高齢福祉施設	老人福祉センター	41～42
		(2)	障害福祉施設	障害者福祉センター	43
		(3)	児童福祉施設	児童発達支援センター	44
		(4)	その他社会福祉施設	総合福祉センターなど	45
5	子育て支援施設	(1)	保育園	全 9 保育園	47～48
		(2)	幼稚園	全 5 幼稚園	49～50
		(3)	児童館・児童センター	全 13 児童館・児童センター	51～52
6	産業系施設	(1)	産業系施設	産業文化センター、勤労者センター	53
7	スポーツ施設	(1)	体育館	総合体育館、笠原体育館	55
		(2)	屋外体育施設	市営球場、星ヶ台競技場、弓道場	56
8	公営住宅	(1)	市営住宅	全 15 市営住宅	57～58
9	病院施設	(1)	病院施設	市民病院	59
10	その他施設	(1)	駐車場	豊岡駐車場、駅北立体駐車場	60
		(2)	その他	火葬場、陶磁器意匠研究所	61

《補足》

1. 22 ページ以降の「①施設一覧」中の「経過年数」は、令和 6(2024)年 4 月 1 日を基準に算出しています。

2. 同欄中の「主な構造」は略称で記載しています。それぞれの意味は次のとおりです。

RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 CB：コンクリートブロック造 W：木造

4-1.(1) 行政系施設 《庁舎》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	管理運営方法	備考
1	養正	市役所本庁舎	S49.1	50	8,864	RC、S	直営	
2	精華	市役所駅北庁舎	H26.11	9	9,730	SRC	直営	

② 現状や課題

- ◆本庁舎は完成から50年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆本庁舎と駅北庁舎が離れていることによる課題（維持管理コスト、来庁者の利便性、業務効率など）があります。

③ 施設分類別の方向性

庁舎は、行政サービスの中核であり、災害対応の拠点となる施設であるため、適切に管理し維持します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆本庁舎は駅北に適正な規模で建て替える計画です。
- ◆新庁舎に将来的に余剰空間が発生した場合は、転用や貸付などの方策により市全体の公共施設面積（総量）の圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
18,594㎡	18,594㎡	17,740㎡	5%	854㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	市役所本庁舎	駅北に適正な規模で建替えます。建替後は長く使用するために適切に管理します。現在の建物の方向性については、①解体、②譲渡などを検討します。	現状維持			R9頃	長く使用するために適切に管理			
						↑	駅北に 適正な規模で 建て替え			
2	市役所駅北庁舎	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			

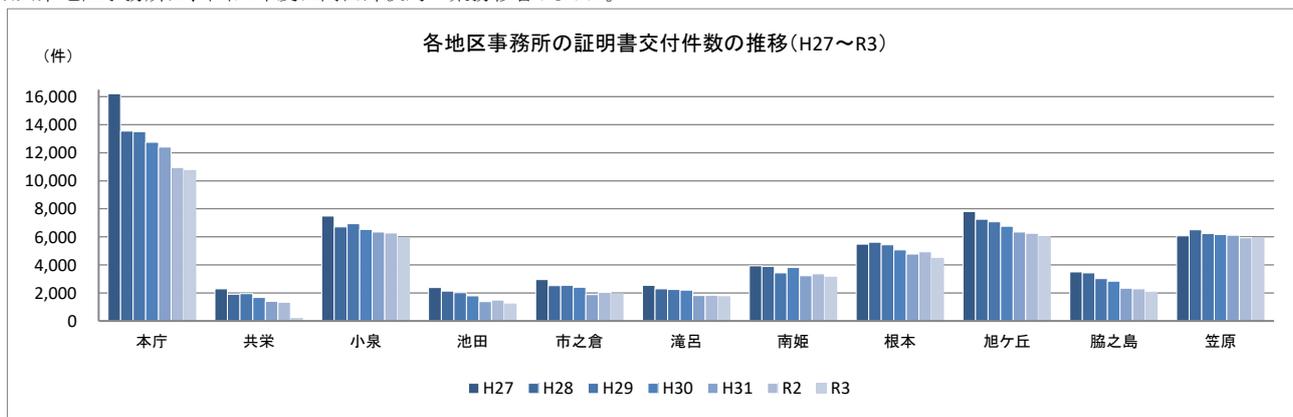
4-1.(2) 行政系施設 《地区事務所》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	構造	管理運営 方法	設置形態	備考
1	養正	本庁事務所	S49.1	50	93	RC	直営	他施設と複合	市役所本庁舎内
2	小泉	小泉事務所	H5.3	31	49	RC	直営	他施設と複合	小泉公民館内
3	池田	池田事務所	S63.11	35	43	RC	直営	地元施設と複合	池田町屋公民館内
4	市之倉	市之倉事務所	S55.3	44	68	S	直営	単独で存在	市之倉公民館に隣接
5	滝呂	滝呂事務所	S58.5	40	43	RC	直営	地元施設と複合	滝呂区民会館内
6	南姫	南姫事務所	H9.8	26	85	RC	直営	他施設と複合	ふれあいセンター姫内
7	根本	根本事務所	H25.3	11	69	RC	直営	他施設と複合	根本交流センター内
8	北栄	旭ヶ丘事務所	H6.3	30	68	S	直営	他施設と複合	旭ヶ丘公民館内
9	脇之島	脇之島事務所	H3.3	33	81	RC	直営	他施設と複合	脇之島公民館内
10	笠原	笠原事務所	S59.9	39	44	SRC	直営	他施設と複合	笠原中央公民館内

② 現状や課題

- ◆市民アンケートでは、地区事務所機能を一度でも利用したことがある方の割合は全体の60%程度と多くありました。一方で、各事務所の利用状況に大きな差がありました。*
 - ◆地区事務所の設置形態は、他施設と複合しているもの、単独で存在するもの、地域所有の施設に区分所有しているものなど様々です。
 - ◆市之倉事務所は、旧耐震基準(S56(1981)年以前)で建てられています。また、耐震診断が未実施です。
- ※平成29年「公共施設」に関するアンケート調査報告書
- ※共栄地区事務所は、令和3年度に高田郵便局へ業務移管しました。



③ 施設分類別の方向性

利用状況、事務事業の検証及びDX化によるコンビニ交付の進展など総合的なデータから、将来のあり方を検討し、他施設への業務移管や集約化などを進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆設置形態にかかわらず、他施設への業務移管や地区事務所の集約化を行うことで面積圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	→	R4年度末の延床面積	→	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
669㎡		643㎡		0㎡	100%	669㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	本庁事務所	当面は現状のまま維持します。 市役所本庁舎の建替え(R9(2027)年頃予定)に合わせて、現在地周辺の他施設への移転又は業務移管を検討します。								
2	小泉事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には郵便局への業務移管を行います。 (目標:R15(2033)年度まで) 業務移管に伴い空いたスペースは、小泉公民館の会議室などに転用します。								
3	池田事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には総合福祉センターへの移転など検討します。(目標:R12(2030)年度まで) 移転に伴い空いたスペースは、池田町屋公民館の会議室等として活用されます。								
4	市之倉事務所	郵便局への業務移管を行います。(目標:R7(2025)年度まで) 最終的には現在の建物を解体します。								
5	滝呂事務所	郵便局への業務移管を行います。(目標:R9(2027)年度まで) 業務移管に伴い空いたスペースは、滝呂区民会館の会議室等として活用されます。								
6	南姫事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には郵便局への業務移管を行います。 (目標:R15(2033)年度まで) 業務移管に伴い空いたスペースは、ふれあいセンター姫の会議室などに転用します。								
7	根本事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には郵便局への業務移管を行います。 (目標:R15(2033)年度まで) 業務移管に伴い空いたスペースは、根本交流センターの会議室などに転用します。								
8	旭ヶ丘事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には郵便局への業務移管を行います。 (目標:R15(2033)年度まで) 業務移管に伴い空いたスペースは、旭ヶ丘公民館の会議室などに転用します。								
9	脇之島事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には郵便局への業務移管を行います。 (目標:R15(2033)年度まで) 業務移管に伴い空いたスペースは、脇之島公民館の会議室などに転用します。								
10	笠原事務所	当面は現状のまま維持します。 将来的には郵便局への業務移管を行います。 (目標:R15(2033)年度まで) 業務移管に伴い空いたスペースは、笠原中央公民館の会議室などに転用します。								

4-1.(3) 行政系施設 《消防施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	昭和	消防本部	S59.10	39	1,554	RC	直営	
2	昭和	南消防署	S59.10	39	1,514	RC	直営	
3	精華	北消防署	S46.10	52	1,076	RC	直営	
4	笠原	笠原消防署	S54.9	44	2,558	RC、S	直営	

② 現状や課題

- ◆北消防署は、完成から52年が経過し老朽化が進んでいます。
- ◆消防本部・南消防署は、完成から30年以上が経過し今後の老朽化への備えが必要です。
- ◆笠原消防署の2、3階の民間への貸し付け、減築により面積圧縮を図ることを検討しましたが、多大な費用がかかる、階段が狭く、エレベーターが無いため活用ににくいとの理由で双方とも実施しないこととしました。

③ 施設分類別の方向性

緊急時や災害時に必要な施設であるため、適切に管理し維持します。
 消防本部・南消防署は、老朽化への備えとして現在の施設を長寿命化します。
 笠原消防署は、施設規模が過大なため将来的に建替えを検討します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆建替えを行う際は、建物規模をできるだけコンパクトにします。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
6,702㎡	6,702㎡	6,010㎡	10%	692㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	消防本部	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
2	南消防署	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
3	北消防署	根本町で建て替えます。 建替え後は長く使用するために適切に管理し、現在の建物は解体し、敷地は賃貸又は売却します。	現状維持 RB 根本町に 適正な規模で建替え				長く使用するために適切に管理			
4	笠原消防署	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的に適正な規模で建替えます。	現状維持				長く使用するために適切に管理 時期未定 適正な規模で建替え			

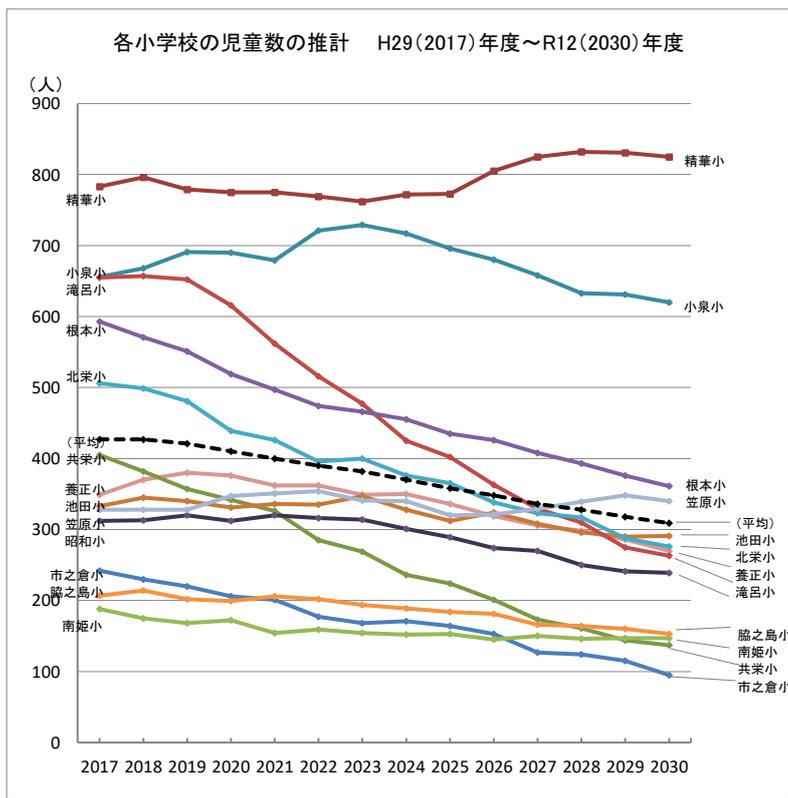
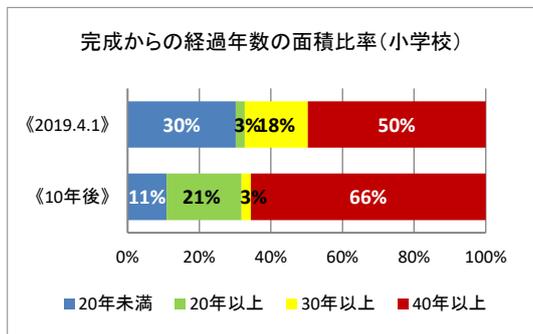
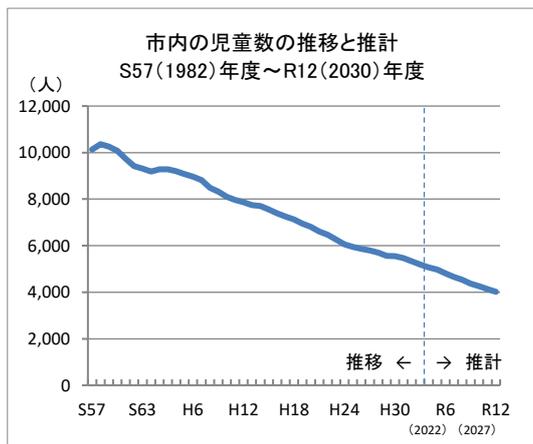
4-2.(1) 学校教育系施設 《小学校》

① 施設一覧

No.	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正小学校	S53.3	46	7,843	RC、S	直営	
2	精華小学校	S46.3	53	7,510	RC、S	直営	
3	共栄小学校	S43.3	56	5,031	RC、S	直営	
4	昭和小学校	S56.3	43	7,369	RC	直営	
5	小泉小学校	R3.3	3	8,718	RC、S	直営	
6	池田小学校	H25.3	11	7,839	RC、S	直営	単独校調理場の面積を含む
7	市之倉小学校	S60.3	39	6,115	RC、S	直営	
8	滝呂小学校	H18.3	18	9,781	RC	直営	単独校調理場の面積を含む
9	南姫小学校	S42.3	57	4,802	RC	直営	
10	根本小学校	S50.8	48	6,799	RC、S	直営	
11	北栄小学校	S55.3	44	8,708	RC、S	直営	北栄北陵調理場の面積を含む
12	脇之島小学校	S62.3	37	6,880	RC、S	直営	
13	笠原小学校	S40.3	59	7,509	RC	直営	単独校調理場の面積を含む。令和6年度から義務教育学校(笠原小中学校)建設工事に着手します。

② 現状や課題

- ◆昭和50年代の人口急増期に建設された校舎や屋内運動場(体育館)が多数あります。特に精華、共栄、南姫、笠原小学校は建設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆児童数や学級数の減少により将来にわたるあり方(他施設との複合化、統合、減築、中学校との施設供用化 など)の検討が必要です。
- ◆躯体の耐震化は完了しています。現在は、非構造部材の耐震化を順次進めています。
- ◆施設の長寿命化を行う学校では、今後も長く使えるよう給排水、衛生設備、空調設備、電気設備等の改修を計画的に行っていく必要があります。



No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画				
			R6	R7	R8	R9	R10～13	R14～21	R22～29	R30～40	
			2019	2020	2021	2022	2028～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058	
6	池田小学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には学級数減少により余裕教室の発生が想定されるため、他施設との複合化を検討します。	現状維持				長く使用するために適切に管理				
7	市之倉小学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 ただし、児童数、学級数に比べて校舎規模が過大であるため、長寿命化工事に併せて適正規模となるよう校舎の減築を検討します。	現状維持				R10 減築を検討	長く使用するために適切に管理			
8	滝呂小学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 また、将来的に余裕教室が発生した場合は他施設との複合化を図ります。	現状維持				長く使用するために適切に管理				
9	南姫小学校	当面は現状のまま維持します。 完成から50年以上経過しているため、今後の児童数減少を考慮し、小中校舎共用化などを慎重に検討します。	現状維持				▲ 検討 (R9～) ⇒ 小中校舎共用化などを慎重に検討し、方向性の決定後はすみやかに実行				
10	根本小学校	施設の長寿命化を行っているため、当面は現状のまま維持します。 将来的に余裕教室が発生した場合は校舎の減築を検討します。	現状維持				時期未定 減築を検討	長く使用するために適切に管理			
11	北栄小学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には長寿命化工事に併せて適正規模となるよう校舎の減築を検討します。	現状維持				時期未定 減築を検討	長く使用するために適切に管理			
12	脇之島小学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 ただし、児童数、学級数に比べて校舎規模が過大であるため、長寿命化工事に併せて適正規模となるよう校舎の減築を検討します。	現状維持				R12 減築を検討	長く使用するために適切に管理 (減築も検討)			
13	笠原小学校	令和6(2024)年度から義務教育学校(笠原小中学校)建設工事に着手します。 完成後は長く使用するために適切に管理します。 将来的に余裕教室が発生した場合は、他施設との複合化を図ります。	● 工事 ▲ R8 《笠原中学校》				小中一貫校化して機能維持				

※各小学校の方向性については、地元、PTA、学校等と十分に協議を重ねながら検討を進めます。

※保育園や幼稚園との複合化については、子どもの安全確保(動線交錯への配慮、送迎車両との事故防止など)を前提として検討を進めます。



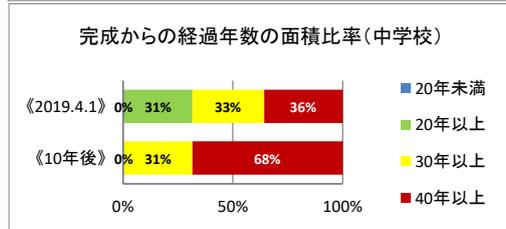
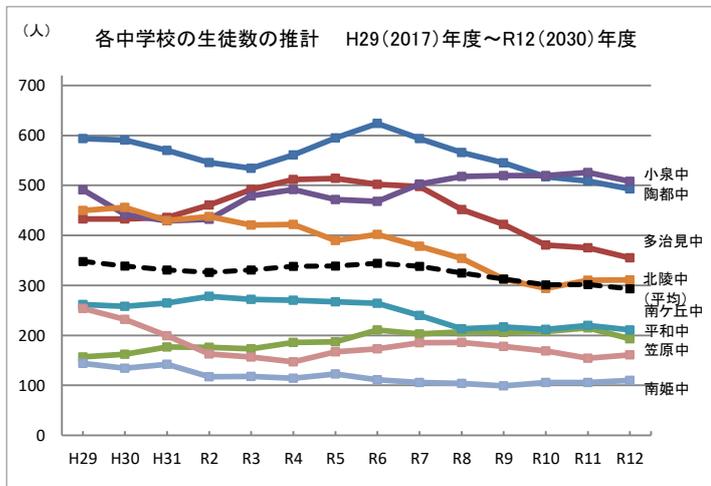
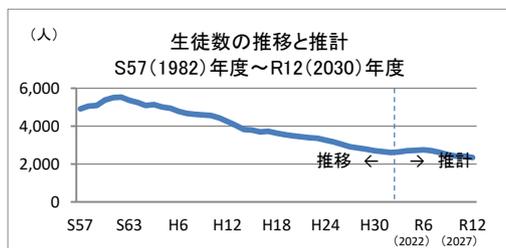
4-2.(2) 学校教育系施設 《中学校》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	精華	陶都中学校	H11.4	25	9,324	RC	直営	
2	養正	多治見中学校	H13.3	23	8,484	RC,S	直営	
3	昭和	平和中学校	H5.3	31	8,066	RC	直営	
4	小泉	小泉中学校	S49.6	49	8,164	RC	直営	
5	昭和	南ヶ丘中学校	S58.3	41	7,318	RC	直営	
6	北栄	北陵中学校	S54.8	44	7,872	RC	直営	
7	南姫	南姫中学校	S63.3	36	6,159	RC	直営	
8	笠原	笠原中学校	S51.5	47	8,666	RC,S	直営	令和6(2024)年度から義務教育学校(笠原小中学校)建設工事に着手します。

② 現状や課題

- ◆小泉、南ヶ丘、北陵及び笠原中学校は完成から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆平和、南姫中学校は完成から30年以上が経過し、今後の老朽化への備えが必要です。
- ◆全市的に今後も生徒数や学級数の減少が見込まれるため、将来にわたるあり方(統合、減築、小学校との施設共用化など)の検討が必要です。
- ◆躯体の耐震化は完了しています。現在は、非構造部材の耐震化を順次進めています。
- ◆施設の長寿命化を行う学校では、今後も長く使えるよう給排水、衛生設備、空調設備、電気設備等の改修を計画的に行っていく必要があります。



③ 施設分類別の方向性

中学校は、当面現状のまま維持します。
ただし、少人数になることで、学校運営上の影響(部活動・クラブの運営、学校行事の実施、生徒間の必要な切磋琢磨、体育等の授業の実施など)が想定される場合は、統合を検討します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆生徒数や学級数の減少に伴い校舎の規模が過大となり、他施設との複合化の見込みもない場合は減築を行います。
- ◆建替えを行う際は、その際の生徒数、学級数はもとより将来の生徒数、学級数を見据え、建物規模をできるだけコンパクトにします。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
64,124㎡	64,053㎡	42,988㎡	33%	21,136㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10～13	R14～21	R22～29	R30～40
			2024	2025	2026	2027	2028～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058
1	陶都中学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
2	多治見中学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。ただし、生徒数、学級数に比べて校舎規模が過大となるため、校舎の減築を検討します。	現状維持				時期未定	長く使用するために適切に管理		
3	平和中学校	当面は現状のまま維持します。ただし、将来的に少人数になることが想定される上、同一小学校区に南ヶ丘中学校があることから、将来的な統合などの検討が必要です。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
4	小泉中学校	当面は現状のまま維持します。完成から40年以上経過していることから、整備時期や手法(建替えや長寿命化など)について早期に検討します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
5	南ヶ丘中学校	当面は現状のまま維持します。ただし、将来的に少人数になることが想定される上、同一小学校区に平和中学校があることから、将来的な統合などの検討が必要です。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
6	北陵中学校	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。ただし、生徒数、学級数に比べて校舎規模が過大となるため、校舎の減築を検討します。	現状維持				時期未定	長く使用するために適切に管理		
7	南姫中学校	当面は現状のまま維持します。今後の生徒数減少を考慮し、南姫小学校と同様に小中校舎共用化などを慎重に検討します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
8	笠原中学校	令和6(2024)年度から義務教育学校(笠原小中学校)建設工事に着手します。完成後は長く使用するために適切に管理します。将来的に余裕教室が発生した場合は、他施設との複合化を図ります。	R8 ▲工事				小中一貫校化して機能維持			
			《笠原小学校》							

※各中学校の方向性については、地元、PTA、学校等と十分に協議を重ねながら検討を進めます。

4-2.(3) 学校教育系施設 《調理場等》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営 方法	備考
1	南姫	食育センター	R3.6	2	3,677	S	直営	
2	養正	養正小学校近接校対応調理場	H28.5	7	959	S	直営	調理業務は委託
3	昭和	昭和小学校近接校対応調理場	S58.1	41	1,006	S	直営	H30.8調理場に用途変更、調理業務は委託

② 現状や課題

◆将来的に単独調理場が老朽化するため、集約化を検討する必要があります。

③ 施設分類別の方向性

児童・生徒数の減少に伴い調理能力に余力が生じた段階で、調理場の統合を進めます。
また、単独調理場(北栄北陵調理場を含む)は、児童・生徒数を考慮し、調理機能の集約化を検討します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
7,216㎡	5,642㎡	5,642㎡	22%	1,574㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画						
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40			
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058			
1	食育センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。		現状維持					長く使用するために適切に管理				
2	養正小学校近接校対応調理場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。		現状維持					長く使用するために適切に管理				
3	昭和小学校近接校対応調理場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。		現状維持					長く使用するために適切に管理				

4-2.(4) 学校教育系施設 《その他教育施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	児童等適応指導教室 (さわらび学級)	S45.1	54	619	S	直営	

② 現状や課題

- ◆平成28(2016)年9月に旧美坂保育園に移転し、落ち着いた環境を確保できています。
- ◆建物は完成から50年を経過し、老朽化への対応が必要です。

③ 施設分類別の方向性

(1つの施設分類に対し1つの施設しかないため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆将来的には適正な規模の別の建物へ移転し、現在の建物は解体します。
- ※統合先にて床面積を確保するため、ここでは40年後の床面積を0㎡としています。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
619㎡	619㎡	0㎡	100%	619㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	児童等 適応指導教室 (さわらび学級)	当面は現状のまま維持します。将来的には市内の空施設へ移転し、その後現在の建物を解体します。	現状維持					R20頃		
							↓ 移転			
							《他の施設》		移転して機能維持	

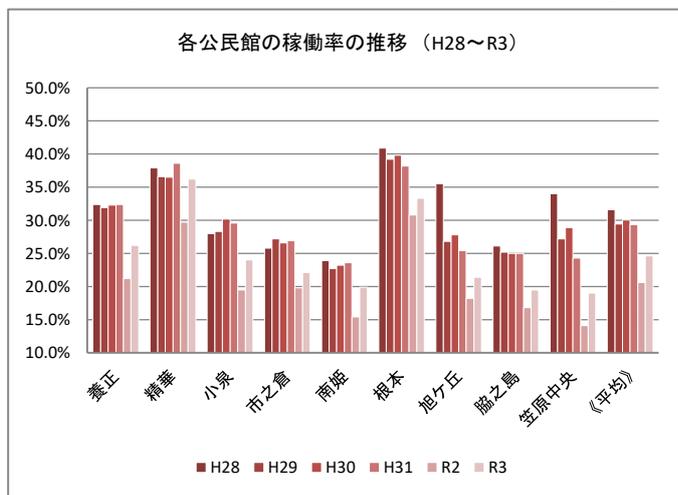
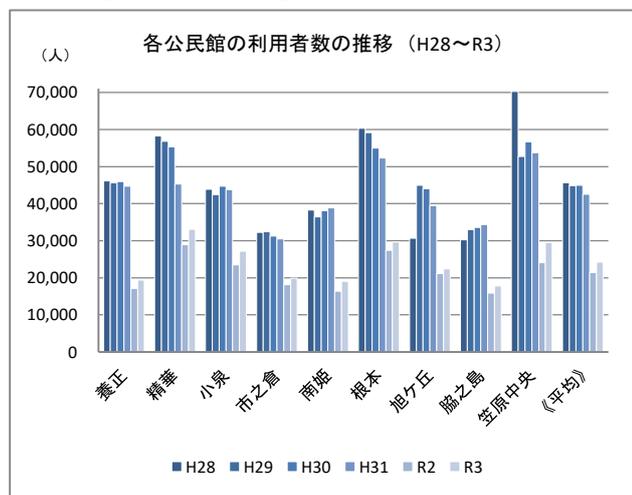
4-3.(1) 市民文化系施設 《公民館》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	養正公民館	H2.3	34	976	RC	指定管理	R7(2025)年3月坂上児童館を複合化予定
2	精華	精華公民館	H6.3	30	991	RC	指定管理	精華児童館と複合化済み
3	小泉	小泉公民館	H5.3	31	1,238	RC	指定管理	小泉事務所と複合化済み
4	市之倉	市之倉公民館	S56.3	43	820	RC	指定管理	
5	南姫	南姫公民館	H3.3	33	992	RC	指定管理	
6	根本	根本公民館	H25.3	11	706	RC	指定管理	根本交流センター内(根本児童センター、根本事務所を複合化済み)
7	北栄	旭ヶ丘公民館	S53.3	46	590	S、RC	指定管理	旭ヶ丘事務所と複合化済み
8	脇之島	脇之島公民館	H3.3	33	763	RC	指定管理	脇之島事務所、脇之島消防分団車庫と複合化済み
9	笠原	笠原中央公民館	S59.9	39	4,027	SRC	指定管理	笠原児童館を複合化済み

② 現状や課題

- ◆各公民館の稼働率は平均で25%程度ですが館ごとにバラつきがあり、また部屋ごとにも稼働率にバラつきがあるため、施設をより有効活用する方策の検討が必要です。
- ◆公民館で実施している事業は、他施設でも同様に実施されているものが多くあります。
- ◆令和5(2023)年度に笠原中央公民館に笠原児童館を統合し、交流センター化しました。
- ◆養正公民館は、老朽化した坂上児童館を統合して交流センター化します。
- ◆生涯学習の場は、学習館とし、それを補完する「場」として公民館、学校など既設の市の施設を活用します。
- ◆地域施設(集会所等)も「生涯学習の場」として活用するため、生涯学習コーディネーター事業を充実させています。



③ 施設分類別の方向性

公民館で行われている事業は、他の施設(児童館・児童センター、老人センターなど)でも同様の事業が行われているケースが多くあります。今後は、同様の事業を行う他施設との統合・複合化を進め、より多世代が交流できる施設へ転換します。また、現在ある公民館は今後も長く使えるよう適切に管理します。公民館のない地域では生涯学習コーディネーター事業を充実していきます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆機能の重複を解消することで面積圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	→	R4年度末の延床面積	→	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
12,705㎡		12,429㎡		10,674㎡	16%	2,031㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10～13	R14～21	R22～29	R30～40
			2024	2025	2026	2027	2028～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058
1	養正公民館	坂上児童館と機能統合し、複合化します(目標:R6(2024)年度)。その後、長く使用するために適切に管理します。《9次行革取組事業》								
2	精華公民館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。								
3	小泉公民館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。								
4	市之倉公民館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。将来的には市之倉児童センターと機能統合し、複合化します。(目標:R15(2033)年度まで)								
5	南姫公民館	機能は、ふれあいセンター姫へ移転※し維持します。(目標:R15(2033)年度まで) 移転後の建物は、譲渡等を検討します。 <small>※ふれあいセンター姫を高齢者・児童だけでなく多世代が使用でき、かつ交流できる施設へ転換することで対応します。</small>								
6	根本公民館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。								
7	旭ヶ丘公民館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。								
8	脇之島公民館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。								
9	笠原中央公民館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。								

4-3.(2) 市民文化系施設 《図書館》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	精華	図書館本館	H9.1	27	2,899	SRC	指定管理	まなびパーク内
2	養正	子ども情報センター	S63.3	36	590	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆市民アンケートでは図書館本館は、優先的に維持すべきと考える施設の上位(41種類中多い方から2番目)でした。*
- ◆図書館は全市的に利用されるべき施設ですが、子ども情報センターの利用状況は近隣地域に大きく偏っています。*
- ◆子ども情報センターの存続を求める要望書が提出されています(R2(2020)年度子どもの未来・応援する会)

※平成29年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

③ 施設分類別の方向性

図書館の図書資料は、各公民館でも貸し出し可能です。図書館機能は、本館への集約化を進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆2施設(本館、子ども情報センター)の建物は、いずれもまだまだ十分に使用することができるため、維持します。
- ◆子ども情報センターは、当面の間その機能を維持してほしいとの要望があるため、民間の活力による管理ができないか検討することで面積圧縮を目指します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
3,901㎡	3,901㎡	2,899㎡	11%	1,002㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	図書館本館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
2	子ども情報センター	当面は現状のまま維持しますが、将来的には民間等の活力によりその機能を維持できないか検討します。	現状維持				R10ごろ	建物は別用途に転用して活用		
							民間等の活力によりその機能を維持できないか検討			

4-3.(3) 市民文化系施設 《博物館等》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	美濃焼ミュージアム	S62.11	36	1,350	RC	指定管理	
2	笠原	モザイクタイルミュージアム	H28.3	8	1,925	RC	指定管理	
3	昭和	土岐川観察館	H21.10	14	181	S	指定管理	
4	北栄	文化財保護センター	H4.9	31	2,142	S	直営	埋蔵文化財発掘調査室*を含む

* (多治見市文化振興事業団)

② 現状や課題

- ◆美濃焼ミュージアムと文化財保護センターは、展示機能や内容などの一部が重複しています。
- ◆文化財保護センターは、年々増加する埋蔵文化財等を保管する建物に余力がなくなりつつあります。
- ◆モザイクタイルミュージアムは、独創的な外観などにより高い集客力があり、タイルの魅力のPRや地場産業振興に寄与しています。

③ 施設分類別の方向性

展示目的や事業内容、来場者の状況を考慮し、他施設との複合化などの方策を進めます。
資料の収集・保管については、簡易倉庫群を一定の場所に集積するなどして場所の検討を進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆美濃焼ミュージアムは将来的に別施設へ移転し、現在の建物は解体し、土地は県に返還します。
- ◆文化財保護センターは将来的に別施設(統合や用途廃止などにより空いた施設)へ移転し、現在の建物は解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
5,587㎡	5,598㎡	1,925㎡	66%	3,662㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	美濃焼 ミュージアム	当面は現状のまま維持します。 将来的には別施設へ移転し、複合化します。 (目標:R20年度まで) 移転後の建物は、解体します。	現状維持				R20年頃 移転・複合化 (目標:R20年度まで) ↓ 複合化して機能維持			
2	モザイクタイル ミュージアム	当面は現状のまま維持し、長く使用するために 適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
3	土岐川観察館	当面は現状のまま維持します。 老朽化の際は、土岐川周辺の他施設(産業文化センターなど)へ移転し複合化します。	現状維持				老朽化の際は移転・複合化 ↓ 《産業文化センターなど》			
4	文化財保護 センター	当面は現状のまま維持します。 将来的には展示機能を別施設に移転、複合化し、建物を解体します。	現状維持				R20年頃 移転・複合化 (目標:R20年度まで) ↓ 複合化して機能維持			

4-3.(4) 市民文化系施設 《その他市民文化系施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	精華	学習館	H9.1	27	6,215	SRC	指定管理	まなびパーク内
2	精華	市民活動交流支援センター	H9.1	27	90	SRC	指定管理	まなびパーク内
3	精華	文化会館	S56.3	43	7,736	RC、SRC	指定管理	令和4(2022)年度長寿命化工事済み
4	池田	三の倉市民の里	H1.3	35	2,704	S、W	指定管理	

② 現状や課題

- ◆市民アンケートでは文化会館は、優先的に維持すべきと考える施設の上位(41種類中上から3番目)でした。*
 - ◆三の倉市民の里は宿泊可能な研修施設ですが、公共が維持していくには限界があります。
- また、地元が更に活性化する施設として地元との連携が必要です。

※平成29(2017)年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

③ 施設分類別の方向性

(施設規模や機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆三の倉市民の里は、民間等への譲渡を検討します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
16,745㎡	16,745㎡	14,041㎡	16%	2,704㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画				
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40	
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058	
1	学習館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理				
2	市民活動交流支援センター(ぼると)	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理				
3	文化会館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理				
4	三の倉市民の里(地球村)	当面は現状のまま維持しますが、将来的には民間等への譲渡を検討します。(目標:R13(2031)年度まで)	現状維持				R13	《目標》民間による機能継続 民間等へ譲渡(目標:R13年度まで)			



4-4.(1) 福祉施設 《高齢福祉施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床 面積(m ²)	主な構造	管理運営 方法	備考
1	池田	老人福祉センター	S63.8	35	504	RC	指定管理	総合福祉センター内
2	滝呂	滝呂老人福祉センター	H8.7	27	964	RC	指定管理	サンホーム滝呂内 (児童センターと複合)
3	南姫	南姫老人福祉センター	H9.8	26	1,063	RC	指定管理	ふれあいセンター姫内 (児童センターと複合)

② 現状や課題

- ◆老人福祉センターで実施している事業は、他施設でも同様に実施されているものが多くあります。
- ◆滝呂老人福祉センターと南姫老人福祉センターの「居住地区別の利用状況」は、施設がある小学校区に大きく偏っています。*

※平成29(2017)年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

③ 施設分類別の方向性

老人福祉センターは、中枢的機能を総合福祉センター(太平町)に集約し、滝呂・南姫の両センターを高齢者だけでなく多世代が交流できる施設(公民館や児童館の機能を複合した施設)へ転換します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆高齢者だけでなく多世代が利用できる施設へ転換し、施設の有効利用を図ります。
- ※廃止となった在宅老人デイサービスの面積は、総合福祉センター面積に付け替えを行った。
- ※滝呂在宅老人デイサービスセンター、南姫在宅老人デイサービスセンターの面積は、それぞれの施設の老人福祉センターに含まれる。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	→	R4年度末の延床面積	→	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
2,882m ²		2,530m ²		2,530m ²	12%	352m ²

4-4.(2) 福祉施設 《障害福祉施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	池田	障害者福祉センター	S63.8	35	349	RC	指定管理	総合福祉センター内

② 現状や課題

◆障害者福祉センターの機能は、将来的にも民間等で代替することは困難です。

③ 施設分類別の方向性

(1つの施設分類に対し1つの施設しかないため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

◆今後も適正な規模で機能を維持します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
349㎡	349㎡	349㎡	0%	0㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	障害者福祉センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			

4-4.(3) 福祉施設 《児童福祉施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	脇之島	児童発達支援センター	S57.4	41	1,258	S,RC	指定管理	旧葦南幼稚園改築(R5)

② 現状や課題

- ◆発達支援センターは、行政が担う役割が大きく、民間に全面的に任せることができない分野で、少子化にも関わらず需要は高まっています。
- ◆令和6(2024)年4月に旧葦南幼稚園(脇之島町地内)の園舎を活用(不足分は増築)し、発達支援センター「なかよし」、「ひまわり」及び「ことばの教室」(養正小学校附属幼稚園・昭和小学校附属幼稚園内)を統合整備し、療育の中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして供用開始します。

③ 施設分類別の方向性

(施設規模や機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆ 令和6(2024)年4月に2施設(なかよし、ひまわり)を統合し、脇之島町地内に児童発達支援センターを供用開始します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
1,492㎡	1,466㎡	1,258㎡	16%	234㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	児童発達支援センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			

4-4.(4) 福祉施設 《その他社会福祉施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営 方法	備考
1	池田	総合福祉センター(管理部門)	S63.8	35	2,752	RC	指定管理	社会福祉協議会事務所部分、 会議室、和室など
2	笠原	かさはら福祉センター	H4.11	31	1,824	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆かさはら福祉センターは、借地料として年当たり310.7万円かかっています。*
- ◆かさはら福祉センターで実施している事業は、他施設でも同様に実施されているものが多くあります。

※令和4(2022)年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

(機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆かさはら福祉センターは、当面現状のまま維持しますが、将来的に譲渡または解体します。
- ◆総合福祉センターの延床面積は、在宅老人デイサービス(352.36㎡)(R1)及び母子父子福祉センター(26.22㎡)(R2)の機能廃止による床面積の付け替えによる増

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
4,197㎡	4,576㎡	2,752㎡	34%	1,445㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	総合福祉センター(管理部門)	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
2	かさはら福祉センター	令和7年度までに老人福祉、高齢者サロンの機能を移転するかどうか方針を決定します。 《9次行革取組事業》	方針決定				必要な機能を維持し適切に管理			



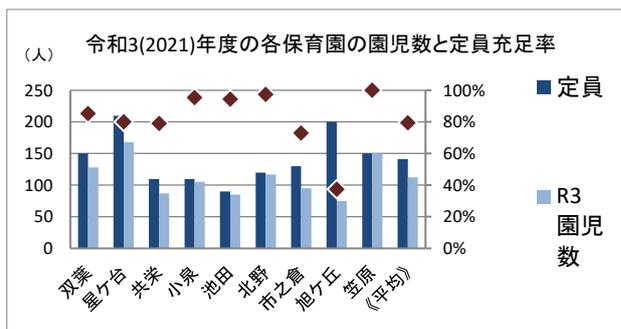
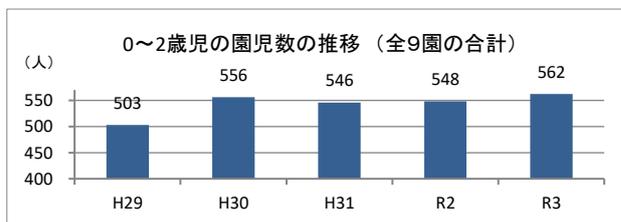
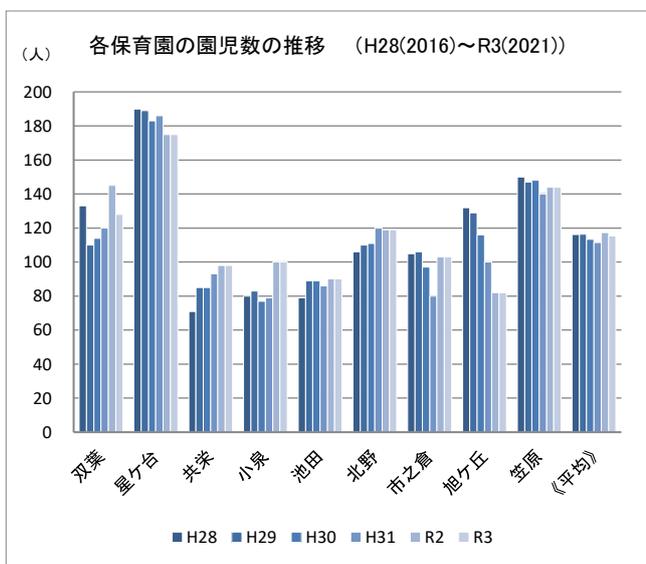
4-5.(1) 子育て支援施設 《保育園》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	双葉保育園	H5.4	30	1,253	S	直営	
2	養正	星ヶ台保育園	H28.3	8	1,957	S	直営	H28(2016)年4月に旧美坂保育園と旧滝呂保育園が統合
3	共栄	共栄保育園	S50.4	49	822	S	直営	
4	小泉	小泉保育園	S58.3	41	817	RC	直営	
5	池田	池田保育園	H15.3	21	1,340	RC	指定管理	
6	池田	北野保育園	S48.4	51	741	S	直営	
7	市之倉	市之倉保育園	S51.3	48	1,063	S	直営	
8	北栄	旭ヶ丘保育園	S49.5	49	1,020	S	指定管理	
9	笠原	笠原保育園	S57.3	42	1,886	RC、S	直営	

② 現状や課題

- ◆ 共栄、小泉、北野、市之倉、旭ヶ丘、笠原の各園の建物は、完成から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆ 北野保育園の老朽化に伴い、小泉保育園との統合を計画しています。
- ◆ 少子化の傾向にも関わらず、0～2歳児保育の需要は増大しています。



③ 施設分類別の方向性

現在は0～2歳児保育の需要が増大しており、保育園の機能は維持します。
 今後は、良好な保育環境を前提に、統合(集約化または認定こども園化)や他施設との複合化などを進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆ 統合(集約化または認定こども園化)を行うことで総量圧縮を図ります。
- ◆ 統合に当たり園舎の新築や増築を行う際は、将来の園児数を見据え、できるだけコンパクトな規模とします。
- ◆ 既存の小学校のまま統合することは困難であるため、小学校建替え時にできる限り保育園の統合・移転を検討します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	→	R4年度末の延床面積	→	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
10,899㎡		10,899㎡		8,574㎡	21%	2,325㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	双葉保育園	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来の方向性について、養正幼稚園との統合(認定こども園化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15(2033)年度まで目標に実行します。	現状維持				R15	長く使用するために適切に管理 適切な手法で整備		
2	星ヶ台保育園	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			長寿命化工事
3	共栄保育園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、共栄小学校との複合化などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15(2033)年度までを目標に実行します。	現状維持				R15	共栄小との複合化など 複合化・統合などにより機能維持		
4	小泉保育園	当面は現状のまま維持します。 北野保育園の老朽化に伴い、R11(2029)年度までを目標に北野保育園との統合(集約化)を実行します。 《9次行革取組事業》	現状維持				R11	長く使用するために適切に管理 統合 適切な手法で整備		
5	池田保育園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、①昭和幼稚園との統合(認定こども園化)、②民間への譲渡(完全民営化)などを検討します。方向性の決定後は、R15(2033)年度までを目標に実行します。	現状維持				移転・統合・譲渡など			
6	北野保育園	当面は現状のまま維持します。 建物の老朽化に伴い、R11(2029)年度までを目標に小泉保育園との統合(集約化)を実行します。整備後に建物は解体します。 《9次行革取組事業》	現状維持				R11	長く使用するために適切に管理 統合 適切な手法で整備		
7	市之倉保育園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、①他施設と複合化し建替え、②市之倉小学校への移転(複合化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15(2033)年度までを目標に実行します。	現状維持				R15	①他施設と複合化し建替え ②市之倉小への移転(複合化) など 複合化して機能維持		
8	旭ヶ丘保育園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、①明和幼稚園との統合(認定こども園化)、②民間への譲渡(指定管理、完全民営化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15(2033)年度までを目標に実行します。	現状維持				R15	完全民営化の場合 ①明和幼稚園との統合の場合 統合・複合化などにより機能維持		
9	笠原保育園	現園舎を増築し笠原幼稚園と統合(認定こども園化)します。(目標:令和8(2026)年度まで)	現状維持 R8				長く使用するために適切に管理			統合 《笠原幼稚園》

※小学校への移転(複合化)については、子どもの安全確保(動線交錯への配慮、送迎車両との事故防止など)を前提として検討を進めます。

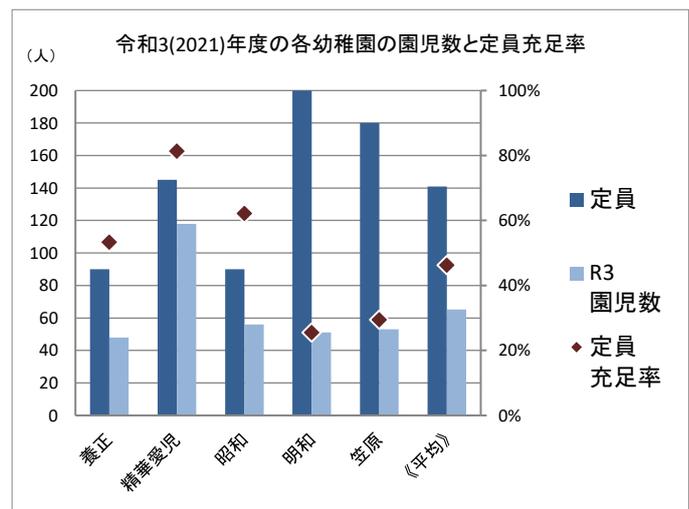
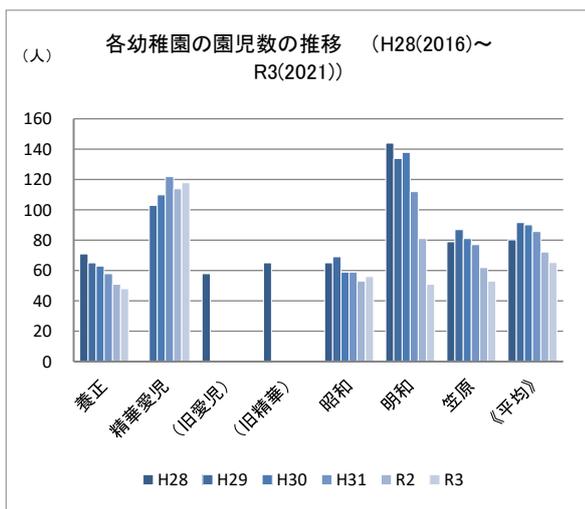
4-5.(2) 子育て支援施設 《幼稚園》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営 方法	備考
1	養正	養正小学校附属幼稚園	S47.2	52	865	S、RC	直営	
2	精華	精華小学校附属愛児幼稚園	H31.2	5	1,280	RC	直営	平成29(2017)年4月に旧愛児幼稚園と旧精華小附属幼稚園が統合
3	昭和	昭和小学校附属幼稚園	S47.10	51	554	S	直営	
4	北栄	明和幼稚園	S52.4	47	882	S	直営	
5	笠原	笠原小学校附属幼稚園	S53.3	46	1,260	RC、S	直営	

② 現状や課題

- ◆精華小附属愛児幼稚園以外は、完成から40年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆保育園と比較して定員充足率が低い状況です。（全9保育園の平均83.1%に対し、全5幼稚園の平均は46.2%）



③ 施設分類別の方向性

幼稚園の機能は、当面維持します。
 今後は、幼稚園に対する保育ニーズを考慮し、良好な幼児教育環境を前提に、保育園との統合（認定こども園化）や他施設との複合化などを進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆建物が老朽化した幼稚園は、近隣保育園との統合や小学校の余裕教室への移転（複合化）などを行い、現在の園舎は解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	➡	R4年度末の延床面積	➡	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
4,841㎡		4,841㎡		1,280㎡	74%	3,561㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画				
			R6	R7	R8	R9	R10～13	R14～21	R22～29	R30～40	
			2024	2025	2026	2027	2028～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058	
1	養正小学校 附属幼稚園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、①双葉保育園との統合(認定こども園化)、②養正小学校への移転(複合化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15(2033)年度までを目標に実行します。	現状維持					R15			
			⇒方向性の決定後は、R15年度までに実行				①双葉保育園との統合 ②養正小への移転(複合化) など 統合または複合化して機能維持				
			《他施設》				→				
2	精華小学校 附属 愛児幼稚園	当面は現状のまま維持します。	現状維持				長く使用するために適切に管理				
3	昭和小学校 附属幼稚園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、他施設との複合化(昭和小学校、池田保育園など)などを検討します。方向性の決定後は、R15(2033)年度までを目標に実行します。	現状維持					R15			
			⇒方向性の決定後は、R15年度までに実行				他施設との複合化 など 統合または複合化して機能維持				
			《他施設》				→				
4	明和幼稚園	当面は現状のまま維持します。 将来の方向性について、旭ヶ丘保育園との統合(認定こども園化)などを早期に検討します。方向性の決定後は、R15(2033)年度までを目標に実行します。	現状維持					R15			
			⇒方向性の決定後は、R15年度までに実行				①旭ヶ丘保育園との統合など 統合または複合化して機能維持				
			《他施設》				→				
5	笠原小学校 附属幼稚園	笠原保育園と統合(認定こども園化)します。 (目標:令和8(2026)年度まで)	現状維持 R8				笠原保育園との統合				
			《笠原保育園》				→ 統合または複合化して機能維持				

※小学校への移転(複合化)については、子どもの安全確保(動線交錯への配慮、送迎車両との事故防止など)を前提として検討を進めます。

4-5.(3) 子育て支援施設 《児童館・児童センター》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	坂上児童館	S40.3	59	229	CB	指定管理	R7(2025)年4月養正公民館と複合化し養正児童館となる予定
2	精華	精華児童館	H6.3	30	362	RC	指定管理	R2(2020)年3月に精華公民館と複合化済み
3	共栄	共栄児童館	S57.4	42	199	S	指定管理	
4	昭和	中央児童館	S44.3	55	184	S	指定管理	
5	小泉	小泉児童センター	R2.2	4	807	S	指定管理	小泉交流センター内
6	池田	太平児童センター	S63.8	35	713	RC	指定管理	総合福祉センター内 (老人福祉センター 他と複合)
7	市之倉	市之倉児童センター	H5.3	31	449	RC	指定管理	
8	滝呂	滝呂児童センター	H8.7	27	472	RC	指定管理	サンホーム滝呂内(老人福祉センターと複合)
9	南姫	南姫児童センター	H9.8	26	456	RC	指定管理	ふれあいセンター姫内 (老人福祉センター・地区事務所と複合)
10	根本	根本児童センター	H25.3	11	596	RC	指定管理	根本交流センター内 (根本公民館・根本事務所と複合)
11	北栄	旭ヶ丘児童センター	H2.3	34	336	RC	指定管理	
12	脇之島	脇之島児童センター	H6.3	30	456	RC	指定管理	
13	笠原	笠原児童館	S59.9	39	336	SRC	指定管理	R6(2024)年3月に笠原中央公民館と複合化済み

② 現状や課題

- ◆全13小学校区に1カ所ずつ児童館・児童センターが配置されています。
- ◆坂上児童館は、完成から58年、中央児童館も完成から54年経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆館ごとに利用者数のバラつきがあり、利用が少ないところがあります。*
- ◆児童館・児童センターで実施している事業は、他施設でも同様に実施されているものが多くあります。

※令和5(2023)年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

子どもの健全育成や子育て支援の重要な施設ですが、子ども向け事業などは公民館においても実施されています。今後は、同様の事業を行う他施設(公民館など)と機能統合し、児童館機能を1校区1施設維持しつつ多世代が交流できる施設として複合化を進めます。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆公民館などへ移転し機能統合することで、現在の建物を解体または譲渡し、面積圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
5,284㎡	5,594㎡	4,942㎡	6%	342㎡

⑤ 個別施設の方針・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画											
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40								
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058								
1	坂上児童館	養正公民館に移転し、機能統合(複合化)します。 移転後の建物は、集会施設として地元が管理します。 《9次行革取組事業》																
		《養正公民館》																

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10～13	R14～21	R22～29	R30～40
			2024	2025	2026	2027	2028～2031	2032～2039	2040～2047	2048～2058
2	精華児童館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
3	共栄児童館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には共栄小学校と機能統合(複合化)できないか検討します。(目標:令和15(2033)年度まで)	現状維持				R15 移転・複合化して機能を維持			
			《共栄小学校など》							
4	中央児童館	当面は現状のまま維持しますが、将来的には昭和幼稚園などに移転できないか検討します。(目標:R15(2033)年度まで)	現状維持				R15 移転・複合化 (目標:R15年度まで) 移転・複合化して機能を維持			
			《昭和幼稚園など》							
5	小泉児童センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
6	太平児童センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
7	市之倉児童センター	当面は現状のまま維持しますが、将来的には市之倉公民館などに移転し、機能統合(複合化)します。(目標:R15(2033)年度まで) 移転後の建物は、譲渡、貸与、または解体します。	現状維持				R15 機能統合 (目標:R15年度まで) 機能統合して機能を維持			
			《市之倉公民館》							
8	滝呂児童センター	当面は現状のまま維持しますが、将来的には高齢者だけでなく多世代が使用でき、かつ交流できる施設へ転換します。(目標:R15(2033)年度頃まで)	現状維持				R15頃 長く使用するために適切に管理 多世代交流ができる 施設へ機能を転換 (目標:R15年度まで) ※P.42の滝呂老人福祉センターの方向性と連動			
9	南姫児童センター	当面は現状のまま維持しますが、将来的には高齢者だけでなく多世代が使用でき、かつ交流できる施設へ転換します。(目標:R15(2033)年度頃まで)	現状維持				R15頃 長く使用するために適切に管理 多世代交流ができる 施設へ機能を転換 (目標:R15頃) ※P.42の南姫老人福祉センターの方向性と連			
10	根本児童センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
11	旭ヶ丘児童センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には旭ヶ丘公民館建替え時に機能統合(複合化)します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
12	脇之島児童センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			
13	笠原児童館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			

4-6.(1) 産業系施設

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	昭和	産業文化センター	H5.2	31	8,319	SRC	指定管理	
2	小泉	勤労者センター	S59.3	40	550	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆ 産業文化センター・勤労者センターの貸館機能は、他施設でも同様に実施されています。
- ◆ 勤労者センターは、本来の勤労福祉機能とは別の用途でも利用されています。

③ 施設分類別の方向性

(施設規模や機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆ 勤労者センターは、将来的には別用途での活用を検討し、最終的には譲渡または解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
8,869㎡	8,869㎡	8,319㎡	6%	550㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画				
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40	
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058	
1	産業文化センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 将来的には、建物の有効活用のために他施設(土岐川観察館など)を受け入れて複合化します。	現状維持							時期未定	
			《土岐川観察館など》					移転・複合化 (時期未定)			
2	勤労者センター	当面は現状のまま維持します。 将来的には、勤労者福祉機能は廃止し、貸館機能は小泉交流センターへ移転します。(目標:R12(2030)年度まで) その後建物は別用途での活用を検討し、最終的には譲渡します。	現状維持					R12	建物とは別用途での活用検討。		
			《小泉交流センター》						勤労者福祉機能を廃止、貸館機能を移転 (目標:R12年度まで)		
									貸館機能を維持		



4-7.(1) スポーツ施設 《体育館》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	昭和	総合体育館	S60.8	38	8,880	RC,S	指定管理	
2	笠原	笠原体育館	S62.12	36	3,604	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆市民アンケートで総合体育館は、優先的に維持すべきと考える施設の上位(41種類中多い方から4番目)でした。^{※1}
- ◆両体育館の建物は、完成から30年程度経過しており、今後の老朽化への備えが必要です。
- ◆両体育館の競技場の稼働率は、非常に高いですが、総合体育館研修棟の稼働率は低い状況です。^{※2}

※1…平成29(2017)年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

※2…令和5(2023)年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

体育館は、スポーツ利用だけでなく、大規模災害発生時の避難拠点としても機能する施設であるため、適切に管理し維持します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆総合体育館研修棟は、将来的に解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	➡	R4年度末の延床面積	➡	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
12,485㎡		12,485㎡		11,860㎡	5%	625㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画				
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40	
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058	
1	総合体育館	第1競技場(S60(1985)完成)は、当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 第2競技場(S38(1963)完成)は、当面は現状のまま維持しますが、建替えの是非は今後検討します。 研修棟(S42(1967)完成)は、当面は現状のまま維持しますが、将来的には建替えを行わず解体	現状維持				長く使用するために適切に管理(第1競技場)				
2	笠原体育館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理				

4-7.(2) スポーツ施設 《屋外体育施設》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	構造	管理運営方法	備考
1	養正	市営球場	S24.11	74	293	RC、CB	指定管理	
2	養正	星ヶ台競技場	H8.7	27	1,796	RC	指定管理	
3	北栄	旭ヶ丘弓道場	S54.6	44	427	S	指定管理	

② 現状や課題

- ◆いずれの施設の稼働率も体育館と比較すると低い状況です。*
- ◆市営球場は、完成から70年以上経過し、老朽化が進んでいます。

※令和5年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

(施設規模や機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆旭ヶ丘弓道場は、施設譲渡等を検討します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	R4年度末の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
2,486㎡	2,515㎡	2,089㎡	16%	397㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画				
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40	
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058	
1	市営球場	当面は現状のまま維持します。 将来的には、トイレやダッグアウトは維持しますが、本部席などは老朽化の進行状況により使用を取り止めます。	現状維持				トイレやダッグアウト以外の本部席などは老朽化の進行状況により使用を取り止め				
2	星ヶ台競技場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理				
3	旭ヶ丘弓道場	当面は現状のまま維持しますが、存続の是非や施設譲渡等を検討します。 (目標:R10(2028)年度まで)	現状維持				R10	施設譲渡(民間等)による機能存続			

4-8.(1) 市営住宅

① 施設一覧

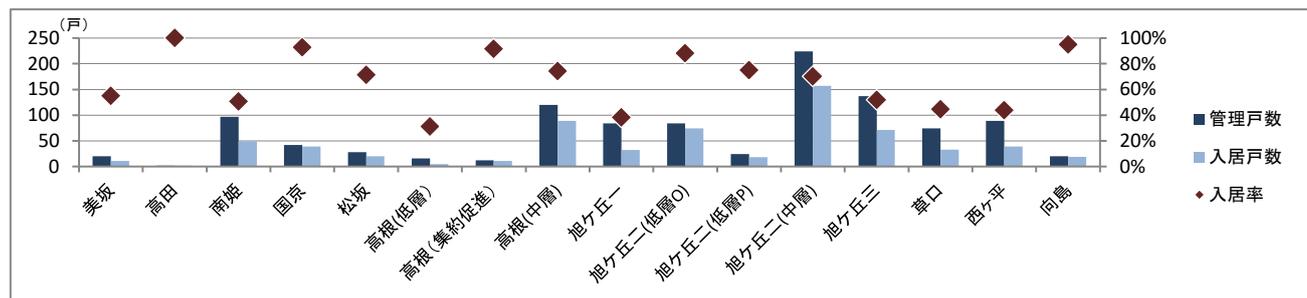
No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営 方法	管理戸数*	入居戸数**	入居率**
1	養正	美坂団地	S29.3	70	756	CB	直営	16	8	50%
2	共栄	高田団地	S33.3	66	56	W	直営	2	2	100%
3	南姫	南姫団地	S36.3	63	3,258	CB	直営	97	45	46%
4	南姫	国京団地	H10.11	25	3,114	RC	直営	42	35	83%
5	根本	松坂団地	S30.3	69	1,243	CB	直営	28	19	68%
6	根本	高根団地(低層)	S34.12	64	541	CB	直営	16	2	13%
	根本	高根団地(集約促進)	H31.3	5	504	W	直営	12	10	83%
7	根本	高根団地(中層)	S60.3	39	8,203	RC	直営	120	87	73%
8	根本	旭ヶ丘第一団地	S44.2	55	2,608	RC、CB	直営	75	29	39%
9	北栄	旭ヶ丘第二団地(低層O)	S48.12	50	4,002	RC	直営	84	73	87%
10	北栄	旭ヶ丘第二団地(低層P)	S50.12	48	1,331	RC	直営	24	18	75%
11	北栄	旭ヶ丘第二団地(中層)	S51.12	47	14,682	RC	直営	224	157	70%
12	北栄	旭ヶ丘第三団地	S46.10	52	5,404	RC	直営	131	64	49%
13	笠原	草口住宅団地	S39.2	60	1,794	W、RC	直営	70	30	43%
14	笠原	西ヶ平住宅団地	S44.2	55	3,679	RC	直営	89	39	44%
15	笠原	向島住宅団地	S53.1	46	1,215	RC	直営	20	18	90%

※令和5年4月末現在

② 現状や課題

- ◆市営住宅の大半は、完成から50年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆全市営住宅の入居率は60.6%(管理戸数1,050に対し入居戸数636)です。完成から相当の期間が経過した住宅では、政策的空き家を設けていることもあり、入居率が低い状況です。
- ◆旭ヶ丘第二団地(中層)は土地の一部が借地で、借地料として年当たり1,385万円かかっています。*

※令和5年度版公共施設白書参照



③ 施設分類別の方向性

中層住宅や集約化促進住宅を活用して集約化を進め、老朽化した住宅は順次用途廃止し、解体していきます。
解体後の跡地は、公共施設の集約化・複合化用地として有効活用または売却します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆耐用年限を超過し、かつ老朽化した市営住宅を順次用途廃止し、解体します。
- ◆旭ヶ丘公民館、保育園周辺の市営住宅敷地は、今後の統廃合計画のため、できる限り優先的に更地とする。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	➡	R4年度末の延床面積	➡	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
55,059㎡		52,389㎡		6,432㎡	88%	48,627㎡

4-9.(1) 病院施設

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	昭和	市民病院	H24.6	11	19,779	RC	指定管理	

② 現状や課題

- ◆市民アンケートでは市民病院は、優先的に維持すべきと考える施設の最上位(41種類中多い方から1番目)でした。*
- ◆市民病院を一度でも利用したことがある方の割合は全体の80%以上と非常に多い状況です。*

※平成29(2017)年度公共施設に関する市民アンケート調査報告書参照

③ 施設分類別の方向性

(1つの施設分類に対し1つの施設しかないため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆今後も適正な規模で機能を維持します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
19,779㎡	19,779㎡	0%	0㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画							
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40				
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058				
1	市民病院	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。		現状維持										

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画						
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40			
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058			
1	美坂団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
2	高田団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
3	南姫団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
4	国京団地	機能を維持し、公営住宅法施行令に基づく耐用年限(耐火:70年)まで建物を使用します。				現状維持					長く使用するために適切に管理 耐用年限70年まで使用		
5	松坂団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
6	高根団地 (低層)	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
	高根団地 (集約促進)	機能を維持し、公営住宅法施行令に基づく耐用年限(木造:30年)まで建物を使用します。 耐用年限を超過した建物は、用途廃止し解体します。跡地は有効活用又は売却します。				現状維持					長く使用するために適切に管理 耐用年限30年まで使用 その後、用途廃止し、解体		
7	高根団地 (中層)	機能を維持し、公営住宅法施行令に基づく耐用年限(耐火:70年)まで建物を使用します。 耐用年限を超過した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用又は売却します。				現状維持					長く使用するために適切に管理 耐用年限70年まで使用 その後、順次用途廃止し、解体		
8	旭ヶ丘 第一団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
9	旭ヶ丘 第二団地 (低層O)	公営住宅法施行令に基づく耐用年限(簡易耐火:45年)を超過し、かつ老朽化した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
10	旭ヶ丘 第二団地 (低層P)	公営住宅法施行令に基づく耐用年限(簡易耐火:45年)を超過し、かつ老朽化した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
11	旭ヶ丘 第二団地 (中層)	機能を維持し、公営住宅法施行令に基づく耐用年限(耐火:70年)まで建物を使用します。 耐用年限を超過した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用又は売却し、借地部分は返還します。				現状維持					長く使用するために適切に管理 耐用年限70年まで使用 その後、順次用途廃止し、解体		
12	旭ヶ丘 第三団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
13	草口 住宅団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
14	西ヶ平 住宅団地	順次用途廃止し、解体します。 跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		
15	向島 住宅団地	公営住宅法施行令に基づく耐用年限(簡易耐火:45年)を超過し、かつ老朽化した建物は、順次用途廃止し解体します。跡地は有効活用又は売却します。									順次用途廃止し、解体		

4-10.(1) その他施設 《駐車場》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	精華	豊岡駐車場	S52.4	47	6,066	S	指定管理	
2	精華	豊岡原付駐車場	S59.7	39	183	S	指定管理	
3	精華	駅北立体駐車場	H26.11	9	9,024	S	指定管理	

② 現状や課題

- ◆豊岡駐車場はまなびパークの、駅北立体駐車場は駅北庁舎の駐車場として利用されています。
 - ◆駅北立体駐車場の収支は黒字です。*
- ※令和5年度版公共施設白書参照

③ 施設分類別の方向性

当面は適切に管理し維持します。

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆豊岡駐車場が老朽化した場合は建替えを行わず、解体します。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
15,273㎡	9,024㎡	41%	6,249㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画											
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40								
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058								
1	豊岡駐車場 ・ 原付駐車場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。 長寿命化のための費用は運営収益を充て、収益を確保できなくなれば廃止を検討します。 また、建替え時期(R39(2057)年ごろ:築80年)を迎えても建替えを行わず解体し、周辺の民間駐車場の活用等を検討します。		現状維持														R39 解体
3	駅北立体 駐車場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。		現状維持														

4-10.(2) その他施設 《その他》

① 施設一覧

No.	小学校区	施設名	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な構造	管理運営方法	備考
1	養正	陶磁器意匠研究所	S42.3	57	2,806	RC、S	直営	
2	南姫	火葬場	H28.3	8	2,940	RC・S	指定管理	

② 現状や課題

- ◆陶磁器意匠研究所は、完成から50年以上経過し、老朽化が進んでいます。
- ◆陶磁器意匠研究所は、陶磁器産業の発展や技術向上のため、人材育成や研究を目的としており、機能を民間等で代替できる可能性は低いです。
- ◆遺体の火葬は、火葬場でしかできないため、適切に管理し維持していく必要があります。

③ 施設分類別の方向性

(施設の機能に大きな違いがあるため、施設分類別の方向性は設定しません。)

④ 面積圧縮の方策・目標値

《面積圧縮の方策》

- ◆陶磁器意匠研究所は、現地で建て替えを行う際に他施設を複合化することで面積圧縮を図ります。

《目標値》

計画スタート時の延床面積	➡	40年後の延床面積	圧縮率	圧縮面積
5,728㎡		5,746㎡	0%	-18㎡

⑤ 個別施設の方向性・実行計画・展望計画

No.	施設名	方向性	実行計画				展望計画			
			R6	R7	R8	R9	R10~13	R14~21	R22~29	R30~40
			2024	2025	2026	2027	2028~2031	2032~2039	2040~2047	2048~2058
1	陶磁器 意匠研究所	当面は現状のまま維持します。 将来的には、現地で建て替えを行い、機能を維持します。その際、他施設との複合化も検討します。 本館は、歴史的建造物として保存します。	現状維持				移転・複合化 (時期未定)			
2	火葬場	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。	現状維持				長く使用するために適切に管理			



4-11. 総量圧縮の考え方

下表は、建物の圧縮面積の目標値を集計したものです。

	大分類	施設分類	施設数 (機能数)	小計	計画スタート時の 延床面積(㎡)	R4年度末の 延べ床面積(㎡)	40年後の 延床面積(㎡)	圧縮面積 (㎡)	圧縮率
適正配置対象施設	行政系施設	庁舎	2	34	18,594	18,594	17,740	854	5%
		地区事務所	10		669	643	0	669	100%
		消防施設	4		6,702	6,702	6,010	692	10%
		消防分団車庫	18		2,004	1,959	1,608	396	20%
	学校教育系施設	小学校	13	25	91,507	94,904	75,850	15,657	17%
		中学校	8		64,124	64,052	42,988	21,137	33%
		調理場等	3		7,216	5,641	5,642	1,574	22%
		その他教育施設	1		619	619	0	619	100% ※1
	市民文化系施設	公民館	9	19	12,705	12,429	10,674	2,030	16%
		図書館	2		3,901	3,901	2,899	1,002	26%
		博物館等	4		5,587	5,598	1,925	3,662	66% ※2
		その他市民文化系施設	4		16,745	16,745	14,041	2,704	16%
	福祉施設	高齢福祉施設	3	7	2,882	2,530	2,530	352	12%
		障害福祉施設	1		349	349	349	0	0%
		児童福祉施設	1		1,492	1,465	1,258	234	16%
		その他社会福祉施設	2		4,197	4,576	2,752	1,445	34%
	子育て支援施設	保育園	9	27	10,899	10,899	8,574	2,325	21%
		幼稚園	5		4,841	4,841	1,280	3,561	74% ※3
		児童館・児童センター	13		5,284	5,897	4,942	342	6%
	産業系施設		2	2	8,869	8,869	8,319	550	6%
スポーツ施設	体育館	2	5	12,485	12,485	11,860	625	5%	
	屋外体育施設	3		2,486	2,515	2,089	397	16%	
公営住宅	市営住宅	15	15	55,059	52,389	6,432	48,627	88%	
病院施設	市民病院	1	1	19,779	19,779	19,779	0	0%	
その他施設	駐車場	3	5	15,273	15,273	9,024	6,249	41%	
	その他	2		5,728	5,746	5,746	(18)	0%	
対象外	行政系施設	その他行政系施設	15	15	1,675	1,715	14,331	22,443	61% ※4
	スポーツ施設	その他屋外体育施設	5	5	427	364			
	廃棄物処理施設 (ごみ処理施設・月見センター)		5	5	31,538	31,461			
	病院施設	診療所	1	1	120	120			
	その他施設	駐車場	1	14	1,110	56			
その他		13	1,904		1,938				
合 計			対象施設	140	416,768	415,052	278,642	138,126	33%
			対象外施設	40					

《注釈》

※1: 現在、児童等適応指導教室(さわらび学級)として使用している建物は、将来的に解体する計画のため圧縮率100%となっていますが、さわらび学級の機能は別の建物へ移転して維持する計画です。

※2: 美濃焼ミュージアムと文化財保護センターが現在使用している建物は、将来的に解体する計画のため圧縮率が大きい(62%)ですが、それぞれの機能は別の建物へ移転して維持する計画です。

※3: 現在幼稚園として使用している建物は、将来的に解体する計画のため圧縮率が大きい(74%)ですが、機能は近隣保育園との統合(認定こども園化)や小学校との複合化などの方策により維持する計画です。

※4: 適正配置対象外の施設においては「個別施設の方向性」の策定は行いませんが、総量圧縮を図るため面積圧縮目標を設定します。

左表のとおり、建物の圧縮面積の目標値を集計すると圧縮率は33%であり、総量圧縮目標である35%に達していません。

不足分の2%については、施設運営費を圧縮することで対応します。

施設運営費の圧縮のための具体策としては、

①省エネ化（LED照明への転換など）による光熱水費の圧縮

②施設の集約化や複合化に伴う人件費の圧縮

などを想定しています。



5. 小学校区別マップ図（公共施設の配置状況と適正配置計画）

前述で示した個別施設の方向性のうち、統合、複合化、移転、転用、用途廃止などの計画がある施設について、小学校区別にマップ図として整理します。

詳細は、次ページ以降のとおりです。

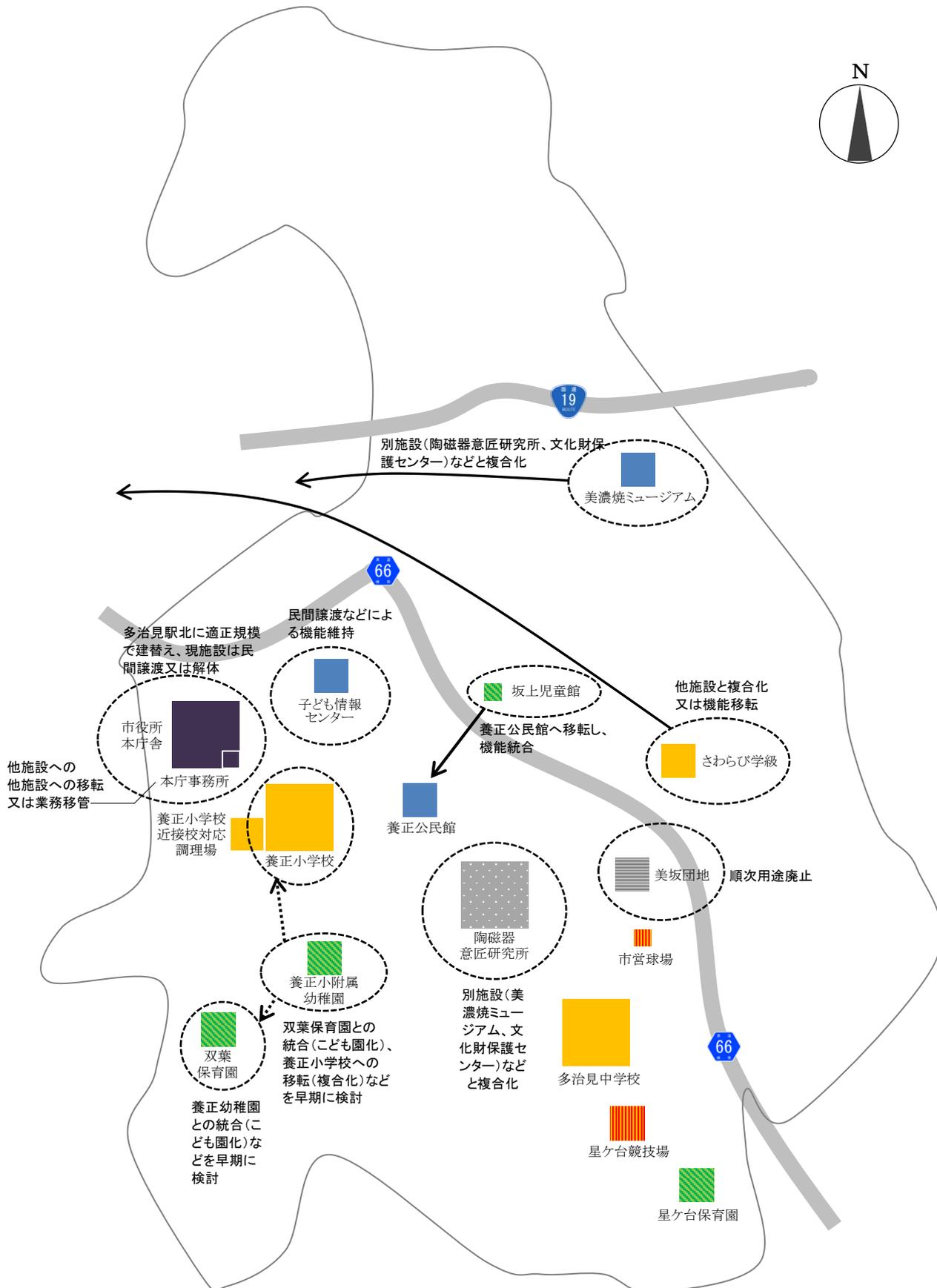
《目次》

5-1. 養正校区	67
5-2. 精華校区	69
5-3. 共栄校区	71
5-4. 昭和校区	73
5-5. 小泉校区	75
5-6. 池田校区	77
5-7. 市之倉校区	79
5-8. 滝呂校区	81
5-9. 南姫校区	83
5-10. 根本校区	85
5-11. 北栄校区	87
5-12. 脇之島校区	89
5-13. 笠原校区	91

《補足》

- 67 ページ以降の表中の「経過年数」は、令和6（2024）年4月1日を基準に算出しています。
- 同欄中の「主な構造」は略称で記載しています。それぞれの意味は次のとおりです。
RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 CB：コンクリートブロック造 W：木造
- 適正配置対象施設のみを記載しています。よって、インフラ施設や廃棄物処理施設などの対象外施設は記載していません。
- 統合、複合化、移転、転用、用途廃止などの計画がない施設は、施設名称のみを記載しています。
- できるだけ分かりやすくするために簡潔に記載してあります。個別施設の方向性については、前述の「4. 個別施設の方向性」を参照してください。

5-1. 養正校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

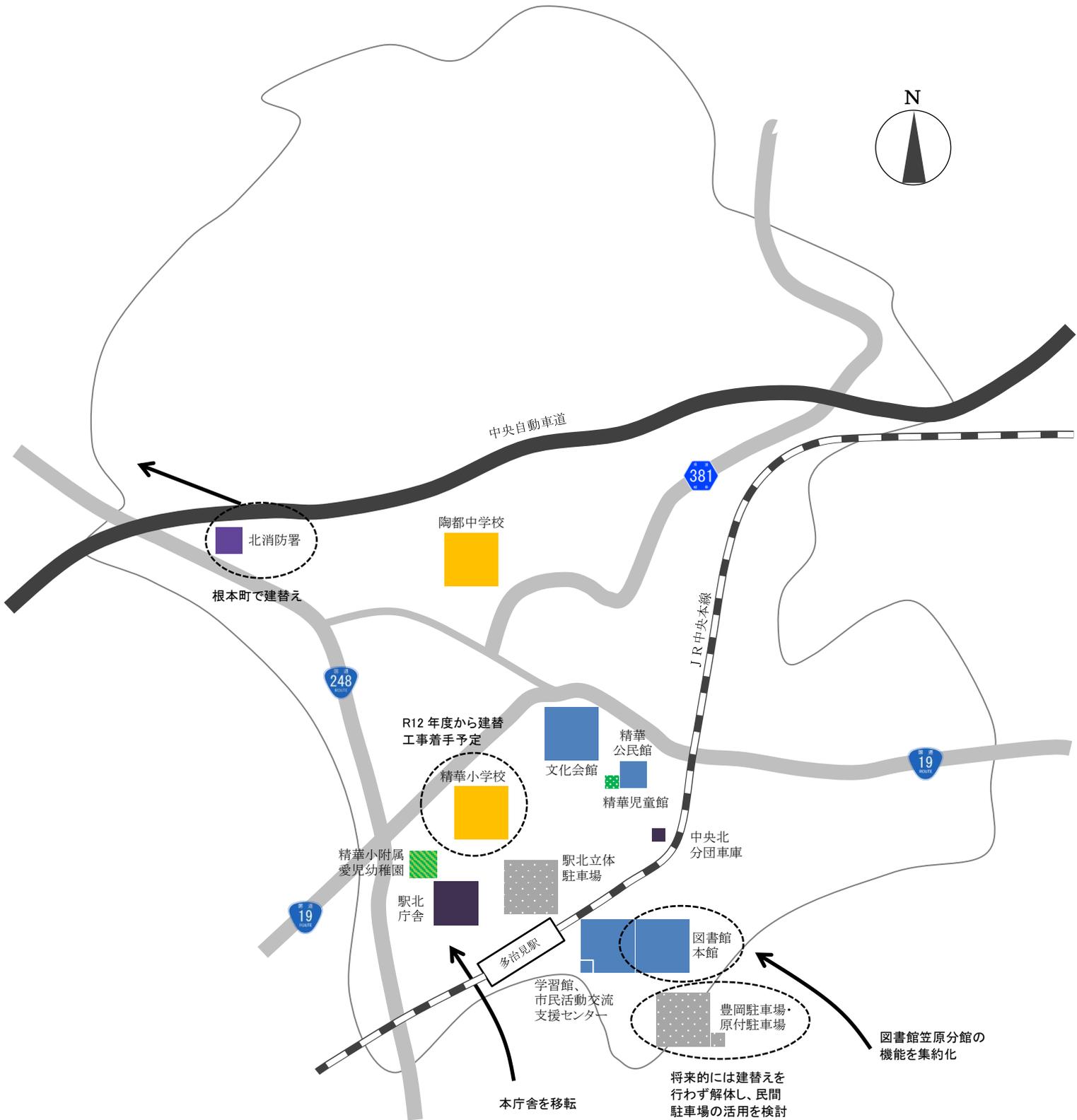
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
市役所本庁舎	行政系施設	庁舎	S49.1	50年	8,864	RC	6	1
本庁事務所	行政系施設	地区事務所	S49.1	50年	93	RC	1	—
養正小学校	学校教育系施設	小学校	S53.3	46年	7,843	RC、S他	4	—
多治見中学校	学校教育系施設	中学校	H13.3	23年	8,484	RC、S他	3	—
養正小学校近接校対応調理場	学校教育系施設	調理場等	H28.5	7年	959	S	1	—
児童等適応指導教室（さわらび学級）	学校教育系施設	その他教育系施設	S45.1	54年	619	S	1	—
養正公民館	市民文化系施設	公民館	H2.3	34年	976	RC	2	—
子ども情報センター	市民文化系施設	図書館	S63.3	36年	590	RC	2	—
美濃焼ミュージアム	市民文化系施設	博物館等	S62.11	36年	1,350	RC	1	—
双葉保育園	子育て支援施設	保育園	H5.4	30年	1,253	S	1	—
星ヶ台保育園	子育て支援施設	保育園	H28.3	8年	1,957	S他	1	—
養正小学校附属幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	S47.2	52年	865	S、RC	2	—
坂上児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S40.3	59年	229	CB	1	—
市営球場	スポーツ施設	屋外体育施設	S24.11	74年	293	RC	1	—
星ヶ台競技場	スポーツ施設	屋外体育施設	H5.4	31年	1,796	RC	3	—
美坂団地	公営住宅	公営住宅	S29.3	70年	756	CB	2	—
陶磁器意匠研究所	その他施設	陶磁器意匠研究所	S42.3	57年	2,806	RC、S	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A)÷(B)
	養正校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	8,958	27,898	32.2%
学校教育系施設	17,905	165,217	10.9%
市民文化系施設	2,916	36,937	7.9%
福祉施設	0	8,713	0%
子育て支援施設	4,303	21,334	20.2%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	2,089	15,000	14%
公営住宅	756	52,390	1.5%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	2,806	21,019	13.4%
合計	39,732	377,156	10.6%

5-2. 精華校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	<p>【大サイズ】総延床面積 2,000 m²以上 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m² 【小サイズ】総延床面積 500 m²未満</p>				

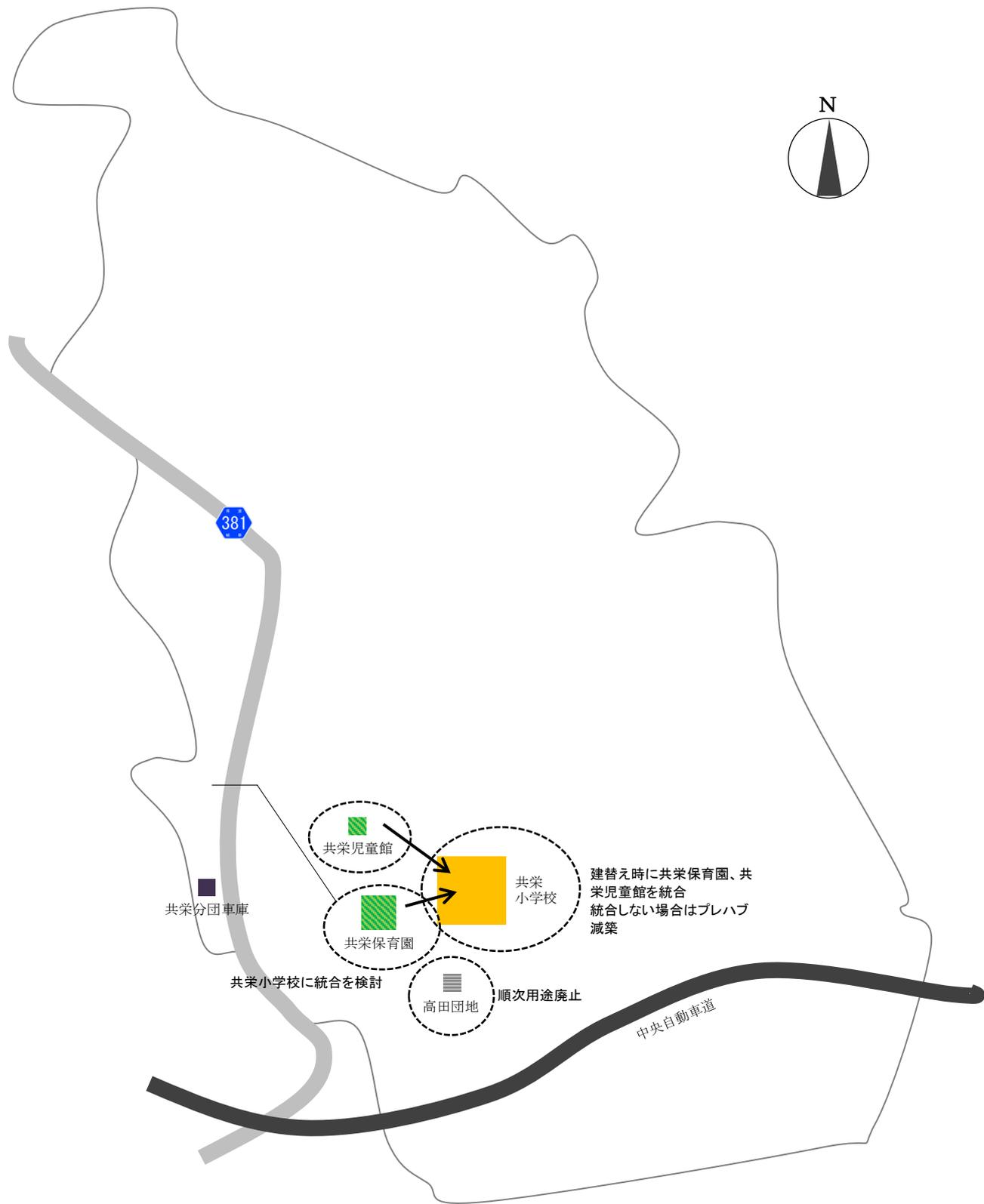
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
市役所駅北庁舎	行政系施設	庁舎	H26.10	9年	9,730	SRC	5	1
北消防署	行政系施設	消防施設	S46.10	52年	1,076	RC	2	—
中央北分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S55.3	44年	108	S	2	—
精華小学校	学校教育系施設	小学校	S46.3	53年	7,510	RC、S他	3	—
陶都中学校	学校教育系施設	中学校	H11.4	25年	9,324	RC他	4	—
精華公民館	市民文化系施設	公民館	H6.3	30年	991	RC	2	—
図書館本館	市民文化系施設	図書館	H9.1	27年	2,899	SRC	8	2
学習館	市民文化系施設	その他市民文化系施設	H9.1	27年	6,215	SRC	8	2
市民活動交流支援センター	市民文化系施設	その他市民文化系施設	H9.1	27年	90	SRC	8	2
文化会館	市民文化系施設	その他市民文化系施設	S56.3	43年	7,736	RC・ SRC 一部 S	3	—
精華小学校附属愛児幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	H31.3	5年	1,280	RC	1	—
精華児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	R2.3	4年	362	RC	2	—
豊岡駐車場、原付駐車場	その他施設	駐車場	S52.4	47年	6,249	S	3	—
駅北立体駐車場	その他施設	駐車場	H26.11	9年	9,024	S	5	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A) ÷ (B)
	精華校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	10,914	27,898	39.2%
学校教育系施設	16,834	165,217	10.2%
市民文化系施設	17,932	36,937	48.6%
福祉施設	0	8,713	0%
子育て支援施設	1,642	21,334	7.7%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	15,000	0%
公営住宅	0	52,390	0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	15,273	21,019	72.7%
合計	62,595	377,156	16.6%

5-3. 共栄校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

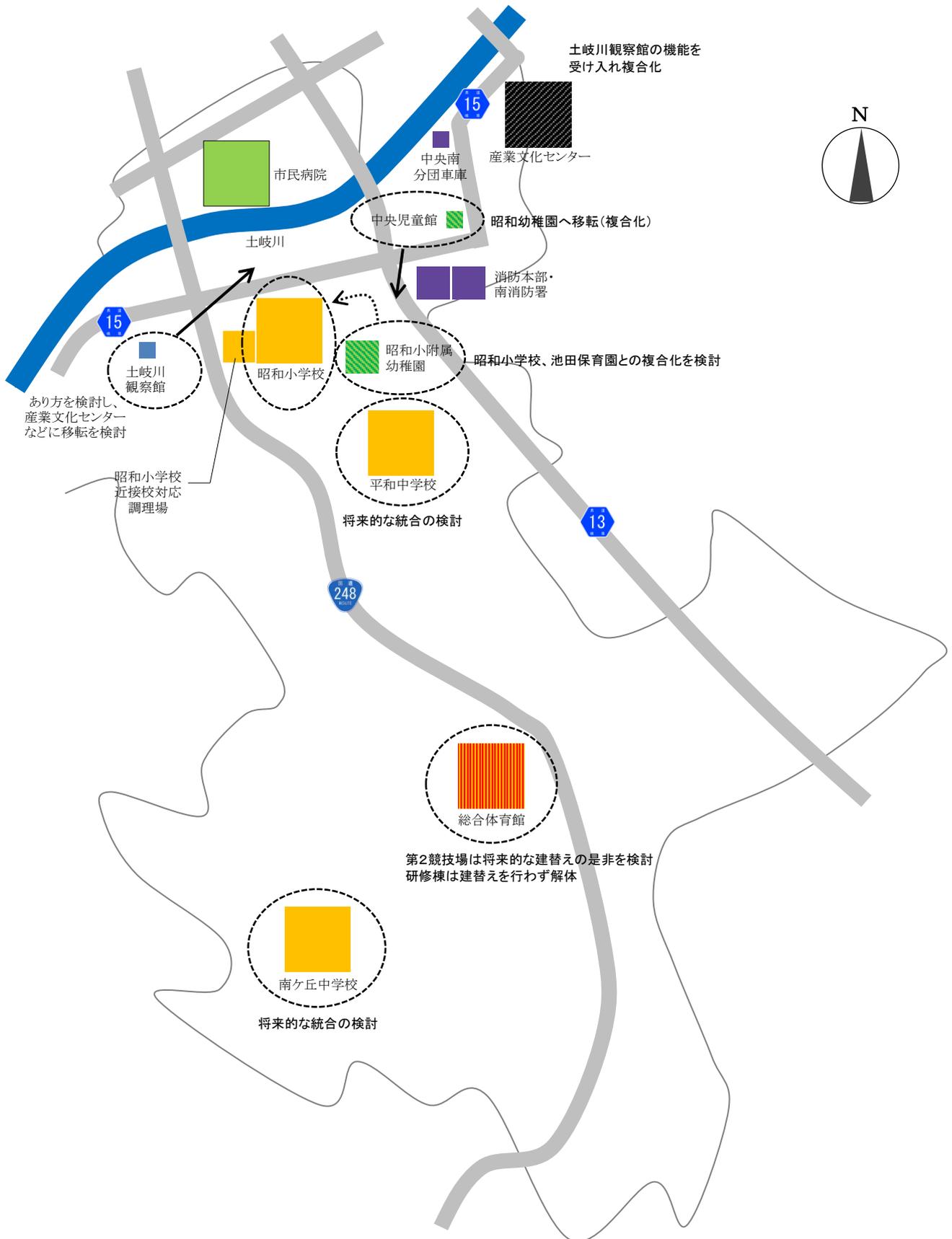
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
共栄分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S59.11	39年	108	RC	1	—
共栄小学校	学校教育系施設	小学校	S43.3	56年	5,031	RC、S他	2	—
共栄保育園	子育て支援施設	保育園	S52.1	47年	822	S	1	—
共栄児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S57.4	42年	199	S	1	—
高田団地	公営住宅	公営住宅	S33.3	66年	56	W	1	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A) ÷ (B)
	共栄校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	108	27,898	0.4%
学校教育系施設	5,031	165,217	3.1%
市民文化系施設	0	36,937	0%
福祉施設	0	8,713	0%
子育て支援施設	1,021	21,334	4.8%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	15,000	0%
公営住宅	56	52,390	0.2%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	6,216	377,156	1.7%

5-4. 昭和校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上		【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²		【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満

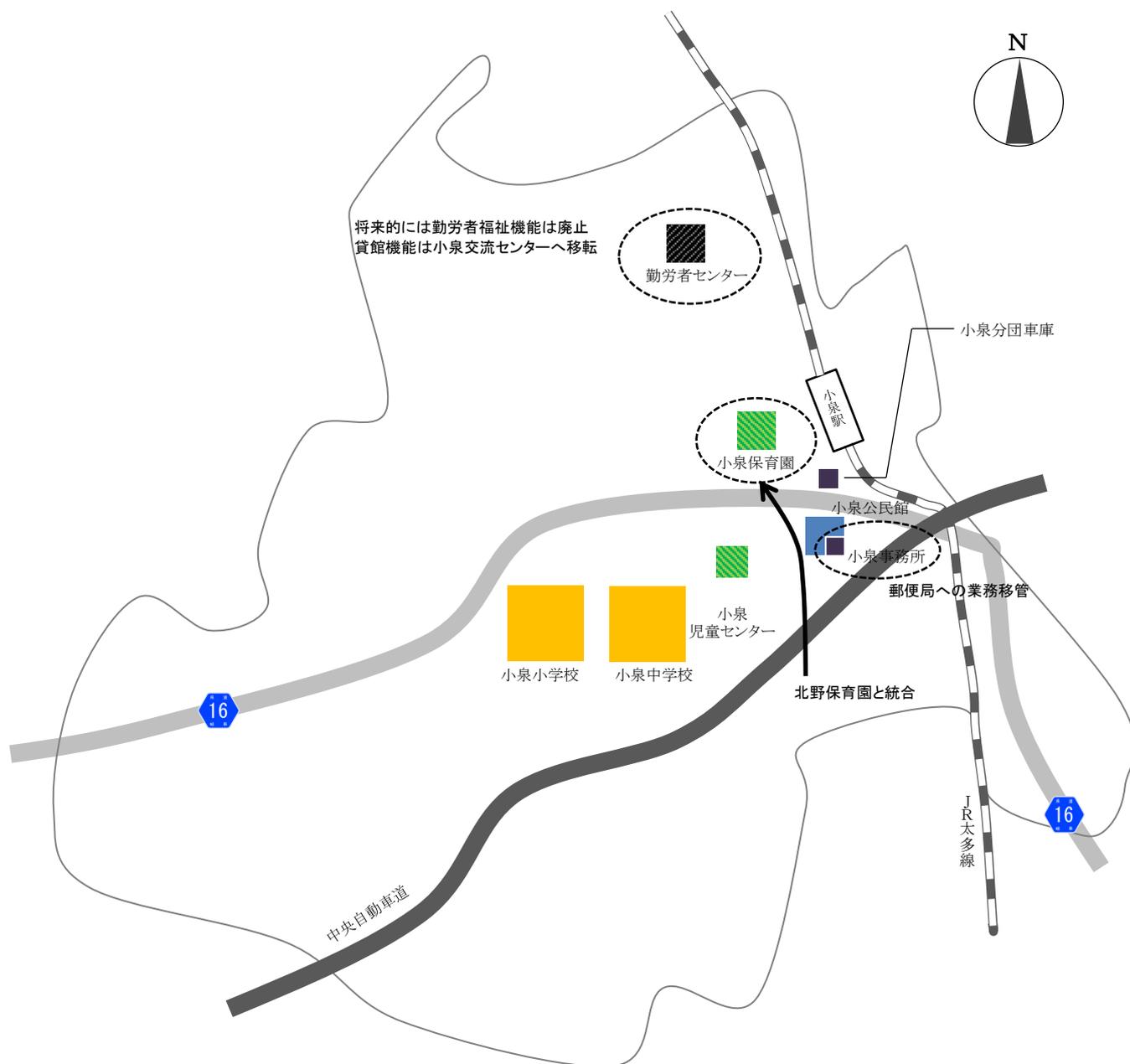
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
消防本部	行政系施設	消防施設	S59.10	39年	1,554	RC	4	1
南消防署	行政系施設	消防施設	S59.10	39年	1,514	RC	4	1
中央南分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S60.11	38年	104	RC	1	—
昭和小学校	学校教育系施設	小学校	S56.3	43年	7,369	RC、S他	4	—
平和中学校	学校教育系施設	中学校	H5.3	31年	8,066	RC他	3	—
南ヶ丘中学校	学校教育系施設	中学校	S58.3	41年	7,318	RC、SRC他	3	—
昭和小学校近接校対応調理場	学校教育系施設	調理場等	H30.8	5年	1,006	S	1	—
土岐川観察館	市民文化系施設	博物館等	H21.10	14年	181	S	1	—
昭和小学校附属幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	S47.10	51年	554	S	1	—
中央児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S44.3	55年	184	S	1	—
産業文化センター	産業系施設	産業系施設	H5.2	31年	8,319	SRC	5	1
総合体育館	スポーツ施設	体育館	S60.8	38年	8,880	RC、S	3	—
市民病院	病院施設	市民病院	H24.6	11年	19,779	RC	7	1

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A)÷(B)
	昭和校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	3,172	27,898	11.4%
学校教育系施設	23,758	165,217	14.4%
市民文化系施設	181	36,937	0.5%
福祉施設	0	8,713	0%
子育て支援施設	738	21,334	3.5%
産業系施設	8,319	8,869	93.8%
スポーツ施設	8,880	15,000	59.3%
公営住宅	0	52,390	0%
病院施設	19,779	19,779	100%
その他施設	0	21,019	0%
合計	64,827	377,156	17.2%

5-5. 小泉校区



凡例	■ 行政系施設	■ 学校教育系施設	■ 市民文化系施設	■ 福祉施設	■ 子育て支援施設
	■ 産業系施設	■ スポーツ施設	■ 公営住宅	■ 病院施設	■ その他施設
	■ 【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	■ 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	■ 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

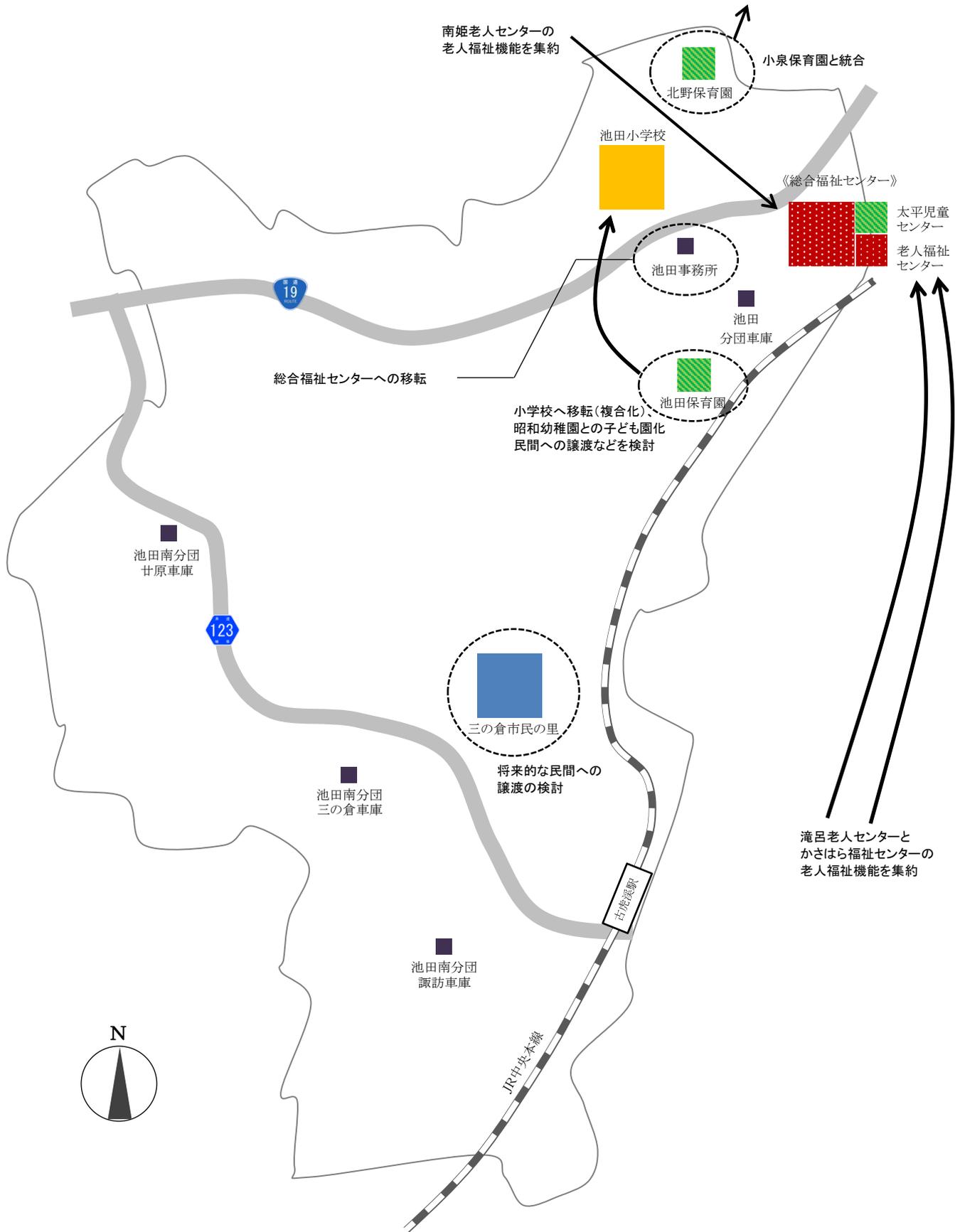
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
小泉事務所	行政系施設	地区事務所	H5.3	31年	49	RC	1	—
小泉分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S62.12	36年	108	RC	1	—
小泉小学校	学校教育系施設	小学校	R3.3	3年	8,718	RC、S他	3	—
小泉中学校	学校教育系施設	中学校	S49.6	49年	8,164	RC他	3	—
小泉公民館	市民文化系施設	公民館	H5.3	31年	1,238	RC	3	—
小泉保育園	子育て支援施設	保育園	S59.3	40年	817	RC他	2	—
小泉児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	R2.2	3年	807	S	1	—
勤労者センター	産業系施設	産業系施設	S59.3	40年	550	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A) ÷ (B)
	小泉校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	157	27,898	0.6%
学校教育系施設	16,883	165,217	10.3%
市民文化系施設	1,238	36,937	3.4%
福祉施設	0	8,713	0%
子育て支援施設	1,625	21,334	7.7%
産業系施設	550	8,869	6.3%
スポーツ施設	0	15,000	0%
公営住宅	0	52,390	0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	20,453	377,156	5.5%

5-6. 池田校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上		【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満	

施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
池田事務所	行政系施設	地区事務所	S63.11	35年	43	RC	1	—
池田分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S61.3	38年	119	S、RC	1	—
池田南分団甘原車庫	行政系施設	消防分団車庫	H2.9	33年	57	S	1	—
池田南分団三の倉車庫	行政系施設	消防分団車庫	H4.3	32年	57	S	1	—
池田南分団諏訪車庫	行政系施設	消防分団車庫	H5.3	31年	126	S	2	—
池田小学校	学校教育系施設	小学校	H25.3	11年	7,839	RC、S	3	—
三の倉市民の里	市民文化系施設	その他市民文化系施設	H1.3	35年	2,704	S、W	2	—
老人福祉センター	福祉施設	高齢福祉施設	S63.8	35年	504	RC	4	1
障害者福祉センター	福祉施設	障害福祉施設	S63.8	35年	349	RC	4	1
総合福祉センター（管理部門）	福祉施設	その他社会福祉施設	S63.8	35年	2,752	RC	4	1
池田保育園	子育て支援施設	保育園	H15.3	21年	1,340	RC他	2	—
北野保育園	子育て支援施設	保育園	S48.4	51年	741	S	1	—
太平児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	S63.8	35年	713	RC	4	1

大分類別の集計

大分類	総延床面積（㎡）		割合 (A)÷(B)
	池田校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	401	27,898	1.5%
学校教育系施設	7,839	165,217	4.8%
市民文化系施設	2,704	36,937	7.4%
福祉施設	3,604	8,713	41.4%
子育て支援施設	2,794	21,334	13.1%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	15,000	0%
公営住宅	0	52,390	0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	17,343	377,156	4.6%

5-7. 市之倉校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

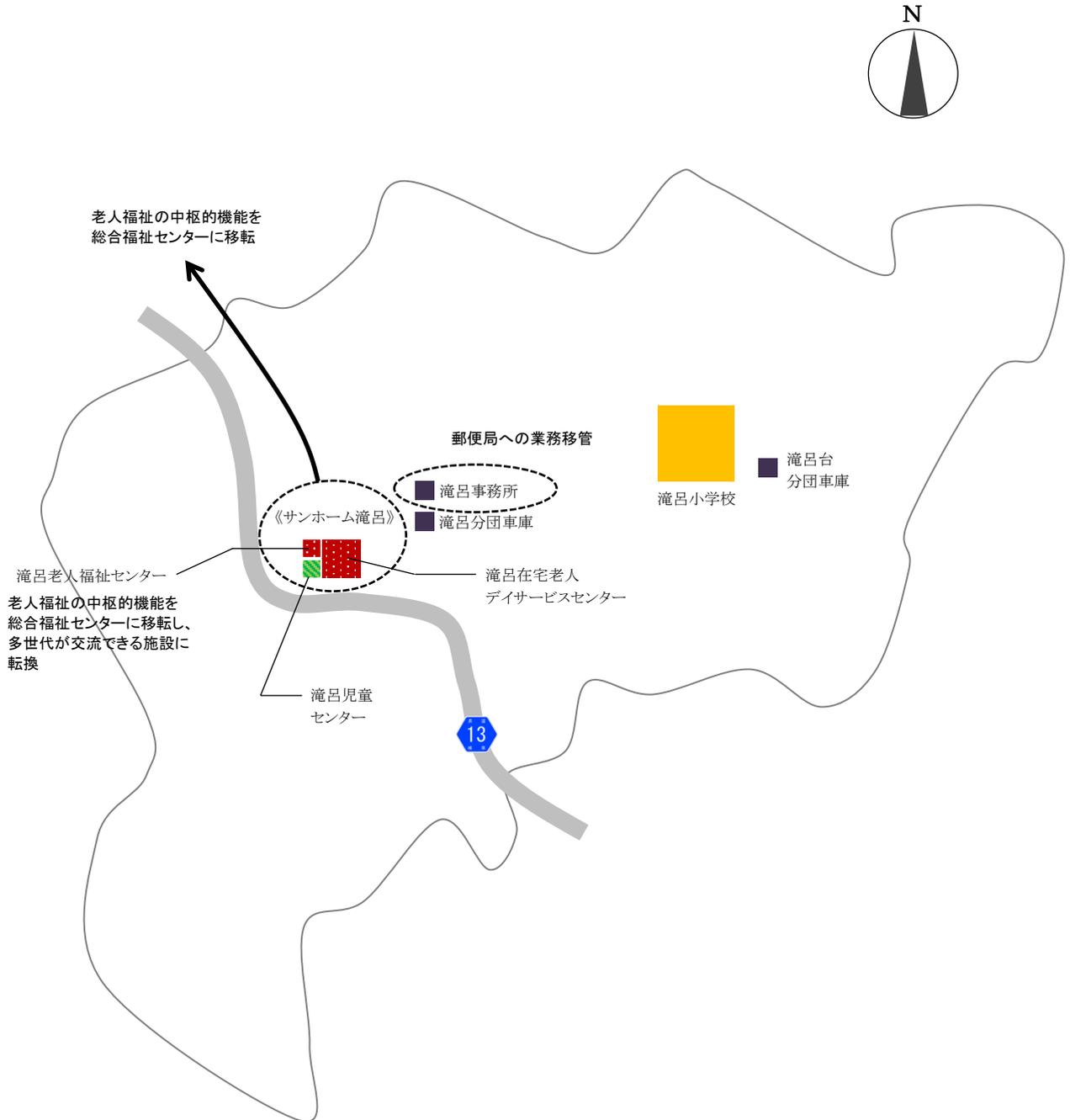
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
市之倉事務所	行政系施設	地区事務所	S55.3	44年	68	S	1	—
市之倉分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S55.3	44年	92	RC	2	—
市之倉小学校	学校教育系施設	小学校	S60.3	39年	6,115	RC、S他	3	—
市之倉公民館	市民文化系施設	公民館	S56.3	43年	820	RC他	2	—
市之倉保育園	子育て支援施設	保育園	S51.3	48年	1,063	S	1	—
市之倉児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H5.3	31年	449	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A) ÷ (B)
	市之倉校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	160	27,898	0.6%
学校教育系施設	6,115	165,217	3.8%
市民文化系施設	820	36,937	2.3%
福祉施設	0	8,713	0%
子育て支援施設	1,512	21,334	7.1%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	15,000	0%
公営住宅	0	52,390	0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	8,607	377,156	2.3%

5-8. 滝呂校区



凡例	■ 行政系施設	■ 学校教育系施設	■ 市民文化系施設	■ 福祉施設	■ 子育て支援施設
	■ 産業系施設	■ スポーツ施設	■ 公営住宅	■ 病院施設	■ その他施設
	■ 【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	■ 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	■ 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

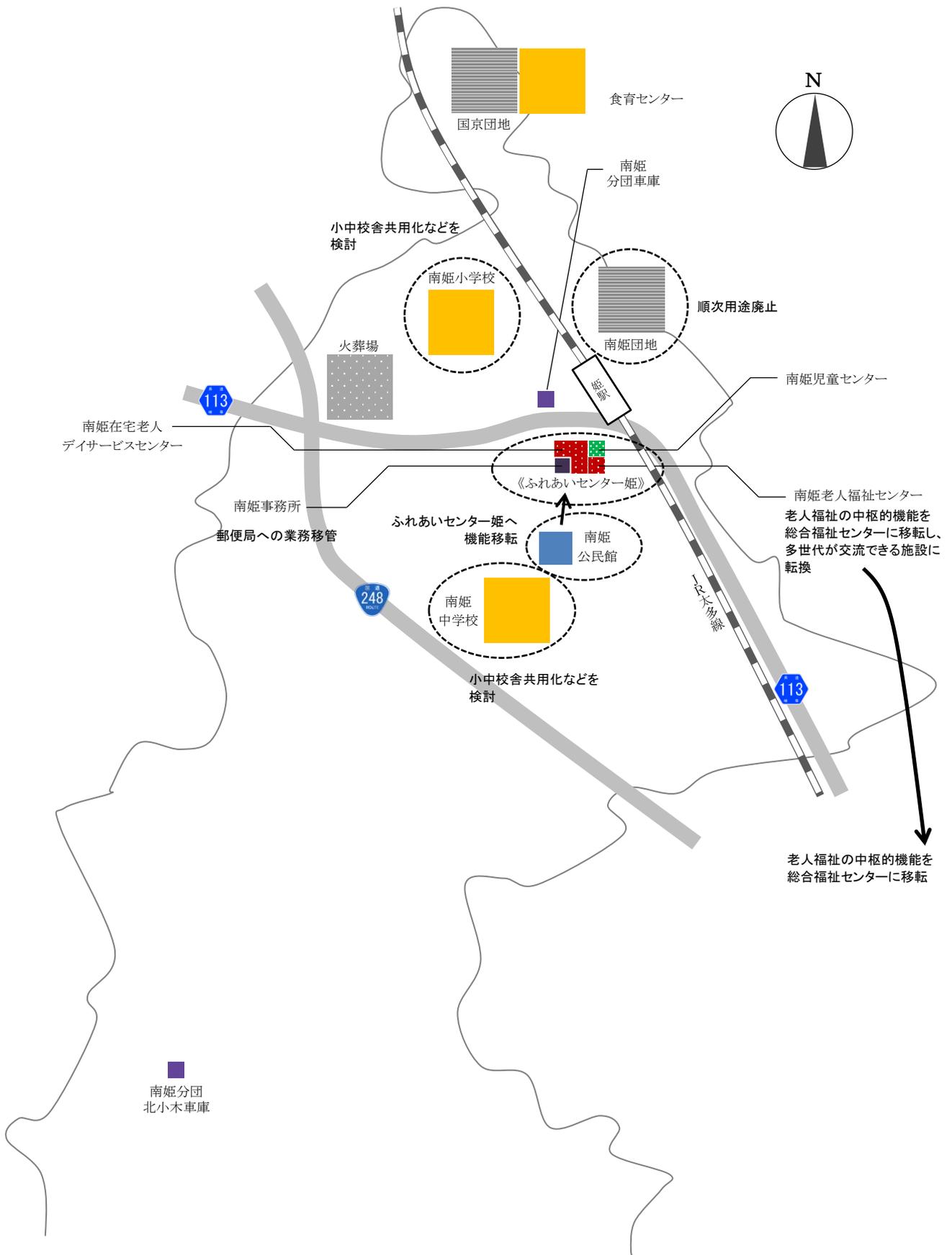
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
滝呂事務所	行政系施設	地区事務所	S58.5	40年	43	RC	1	—
滝呂分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	H1.11	34年	112	RC	2	—
滝呂台分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	H11.2	25年	108	RC	1	—
滝呂小学校	学校教育系施設	小学校	H18.3	18年	9,781	RC他	3	1
滝呂老人福祉センター	福祉施設	高齢福祉施設	H8.7	27年	964	RC	3	—
滝呂児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H8.7	27年	472	RC	3	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A) ÷ (B)
	滝呂校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	263	27,898	1%
学校教育系施設	9,781	165,217	6%
市民文化系施設	0	36,937	0%
福祉施設	964	8,713	11.1%
子育て支援施設	472	21,334	2.3%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	15,000	0%
公営住宅	0	52,390	0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	11,479	377,156	3.1%

5-9. 南姫校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

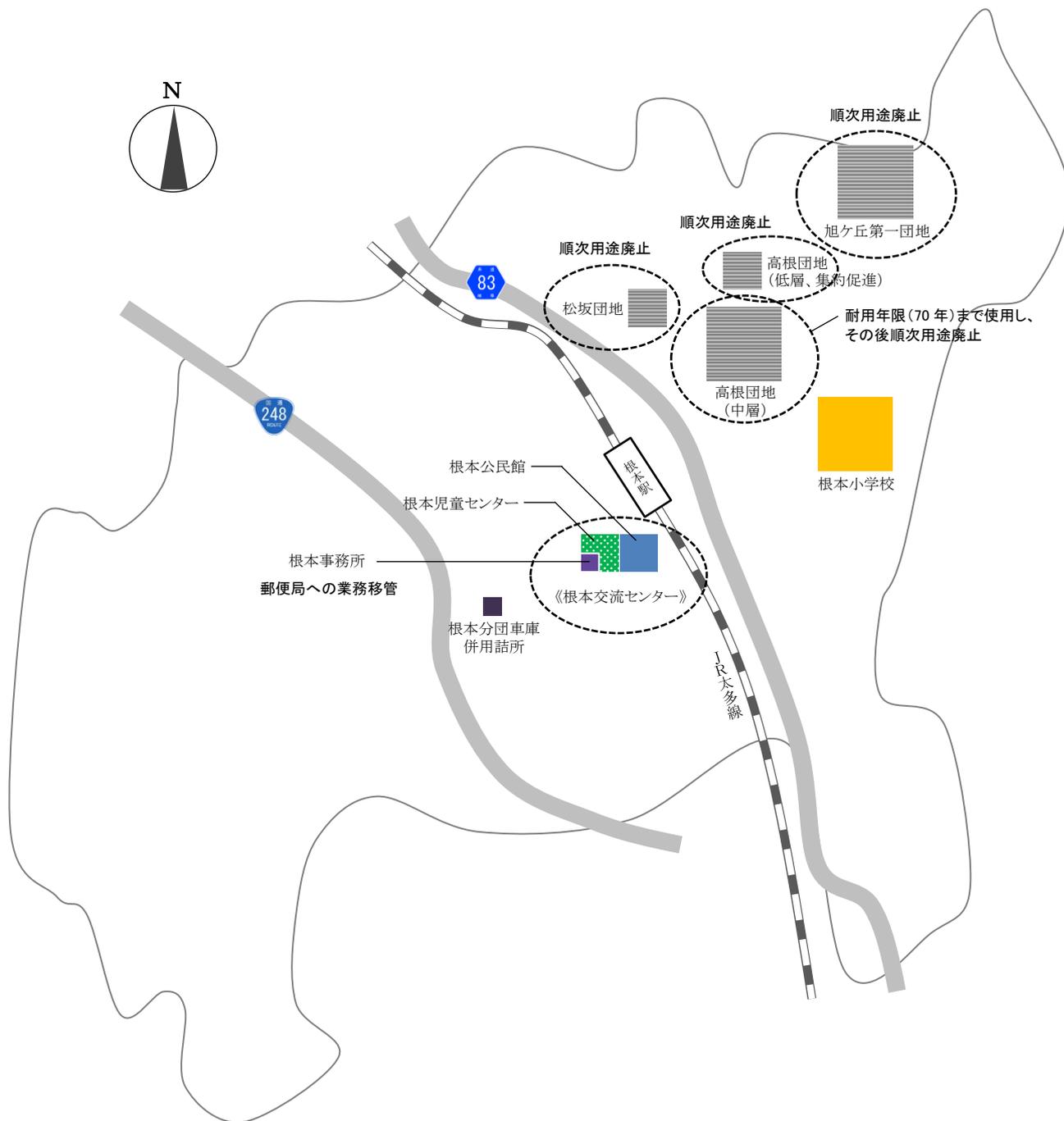
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
南姫事務所	行政系施設	地区事務所	H9. 8	26年	85	RC	1	—
南姫分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S61. 11	37年	108	RC	1	—
南姫分団北小木車庫	行政系施設	消防分団車庫	H5. 12	30年	64	S	1	—
南姫小学校	学校教育系施設	小学校	S42. 3	57年	4, 802	RC他	3	—
南姫中学校	学校教育系施設	中学校	S63. 3	36年	6, 159	RC他	3	—
食育センター	学校教育系施設	調理場等	R3. 7	2年	3, 677	S	2	—
南姫公民館	市民文化系施設	公民館	H3. 3	33年	992	RC	1	—
南姫老人福祉センター	福祉施設	高齢福祉施設	H9. 8	26年	1, 063	RC	2	—
南姫児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H9. 8	26年	456	RC	2	—
南姫団地	公営住宅	公営住宅	S36. 3	63年	3, 258	CB	1	—
国京団地	公営住宅	公営住宅	H10. 11	25年	3, 114	RC	3	—
火葬場	その他施設	火葬場	H28. 3	8年	2, 940	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A) ÷ (B)
	南姫校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	257	27, 898	1%
学校教育系施設	14, 638	165, 217	8. 9%
市民文化系施設	992	36, 937	2. 7%
福祉施設	1, 063	8, 713	12. 2%
子育て支援施設	456	21, 334	2. 2%
産業系施設	0	8, 869	0%
スポーツ施設	0	15, 000	0%
公営住宅	6, 372	52, 390	12. 2%
病院施設	0	19, 779	0%
その他施設	2, 940	21, 019	14%
合計	26, 718	377, 156	7. 1%

5-10. 根本校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

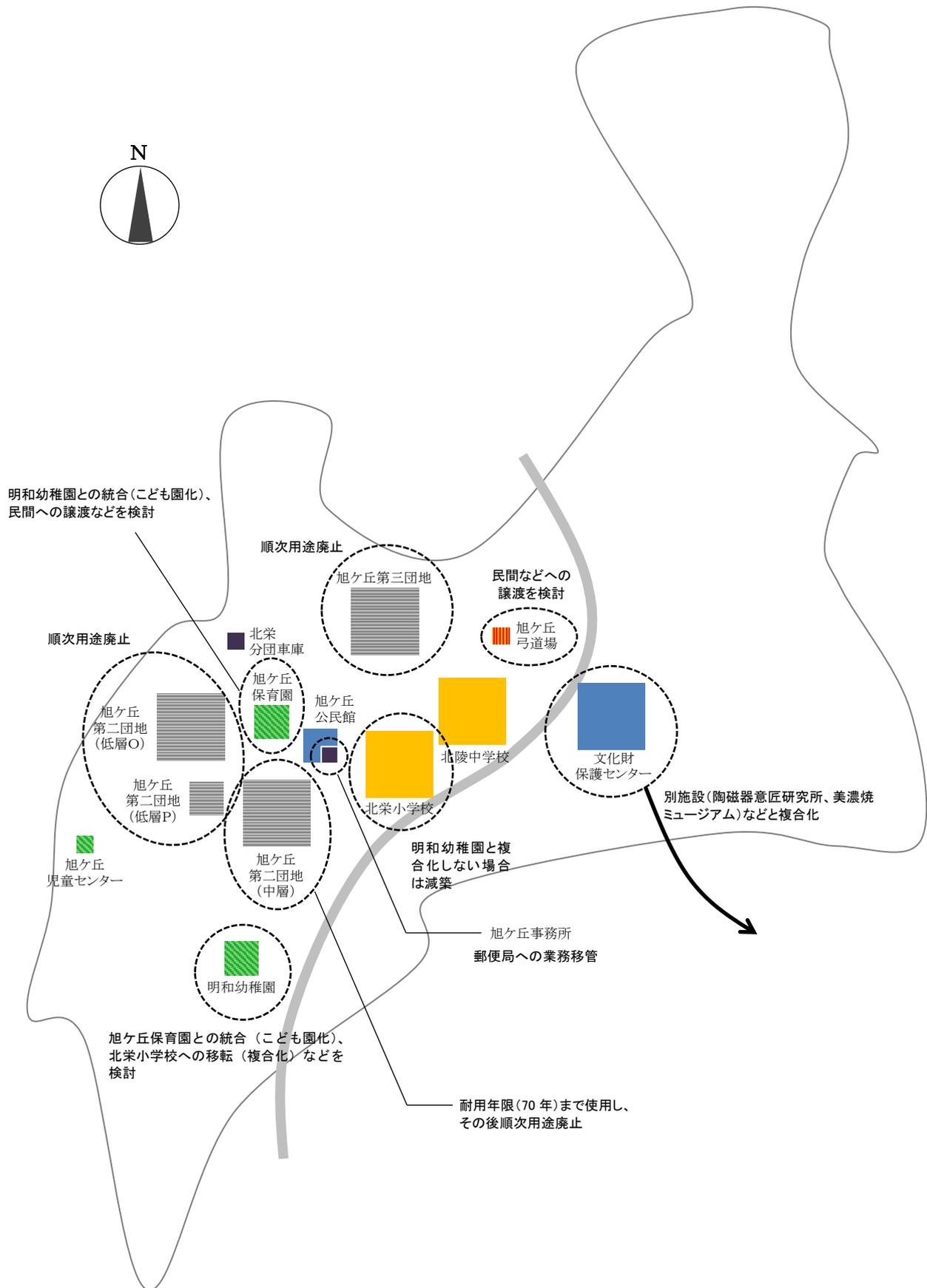
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
根本事務所	行政系施設	地区事務所	H25.3	11年	69	RC	1	—
根本分団車庫併用詰所	行政系施設	消防分団車庫	H17.3	19年	108	RC	1	—
根本小学校	学校教育系施設	小学校	S50.3	49年	6,799	RC、S他	3	—
根本公民館	市民文化系施設	公民館	H25.3	11年	706	RC	2	—
根本児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H25.3	11年	596	RC	2	—
松坂団地	公営住宅	公営住宅	S30.3	69年	1,243	CB	2	—
高根団地（低層）	公営住宅	公営住宅	S34.12	64年	541	CB	1	—
高根団地（中層）	公営住宅	公営住宅	S60.3	39年	8,203	RC	4	—
高根団地（集約促進）	公営住宅	公営住宅	H31.3	5年	504	W	1	—
旭ヶ丘第一団地	公営住宅	公営住宅	S44.2	55年	2,608	RC、CB	1	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積（㎡）		割合 (A)÷(B)
	根本校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	177	27,898	0.7%
学校教育系施設	6,799	165,217	4.2%
市民文化系施設	706	36,937	2%
福祉施設	0	8,713	0%
子育て支援施設	596	21,334	2.8%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	15,000	0%
公営住宅	13,099	52,390	25.1%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	21,376	377,156	5.7%

5-11. 北栄校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上 【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ² 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満				

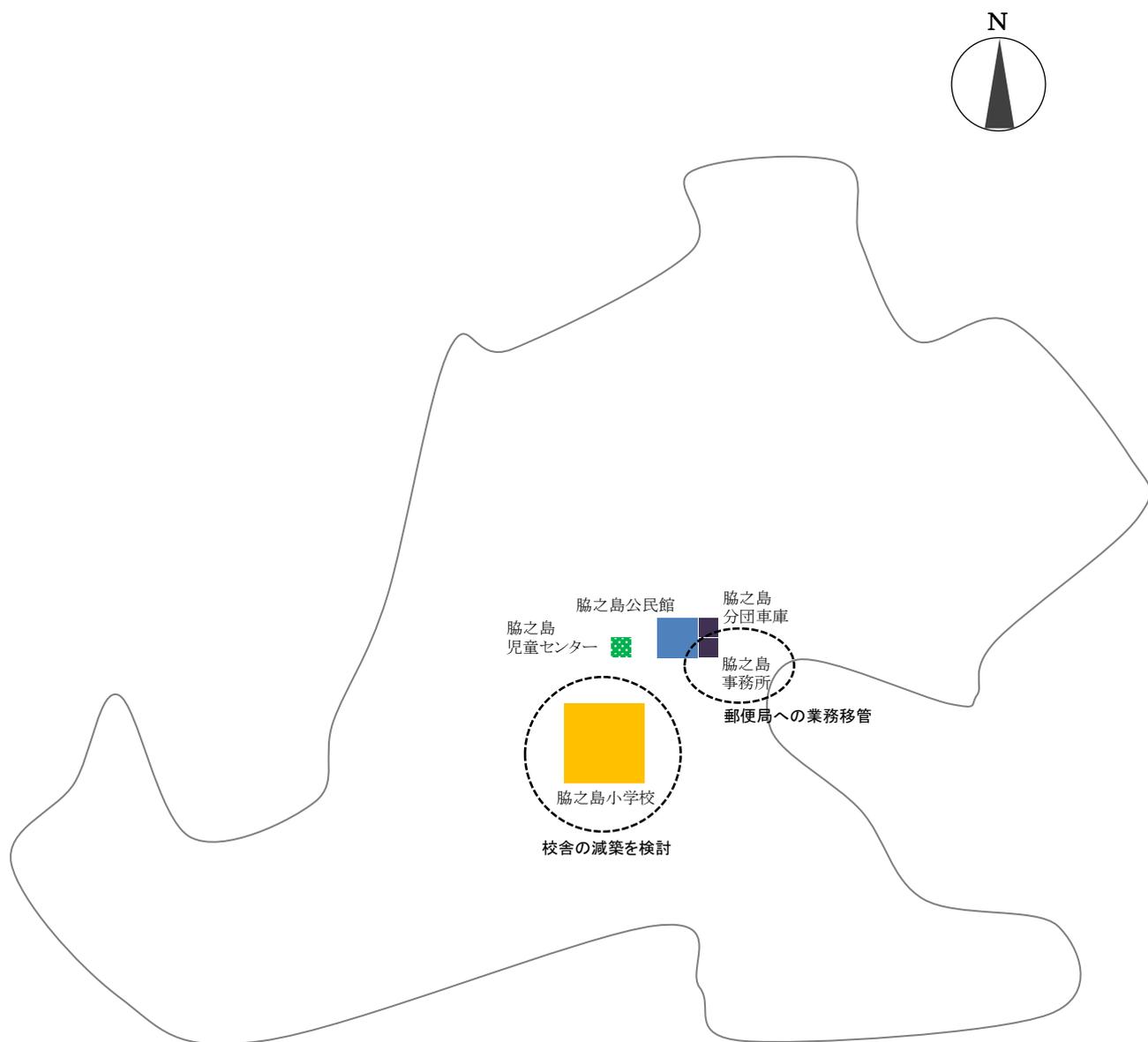
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
旭ヶ丘事務所	行政系施設	地区事務所	S54.8	44年	68	S	1	—
北栄分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	S63.12	35年	108	RC	1	—
北栄小学校	学校教育系施設	小学校	S55.3	44年	8,708	RC、S他	3	—
北陵中学校	学校教育系施設	中学校	S54.8	44年	7,872	RC他	3	—
旭ヶ丘公民館	市民文化系施設	公民館	S53.3	46年	590	S(一部 RC)他	1	—
文化財保護センター	市民文化系施設	博物館等	H4.9	31年	2,142	S	1	—
旭ヶ丘保育園	子育て支援施設	保育園	S49.1	50年	1,020	S	1	—
明和幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	S52.4	47年	882	S	1	—
旭ヶ丘児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H2.3	34年	336	RC	1	—
旭ヶ丘弓道場	スポーツ施設	屋外体育施設	S54.7	44年	427	S	1	—
旭ヶ丘第二団地(低層O)	公営住宅	公営住宅	S48.12	50年	4,002	RC	2	—
旭ヶ丘第二団地(低層P)	公営住宅	公営住宅	S50.12	48年	1,331	RC	2	—
旭ヶ丘第二団地(中層)	公営住宅	公営住宅	S51.12	47年	14,682	RC	4	—
旭ヶ丘第三団地	公営住宅	公営住宅	S46.10	52年	5,404	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A)÷(B)
	北栄校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	176	27,898	0.7%
学校教育系施設	16,579	165,217	10.1%
市民文化系施設	2,731	36,937	7.4%
福祉施設	0	8,713	0%
子育て支援施設	2,238	21,334	10.5%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	427	15,000	2.9%
公営住宅	25,420	52,390	48.6%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	47,571	377,156	12.7%

5-12. 脇之島校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上	【中サイズ】総延床面積 500~2,000 m ²	【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満		

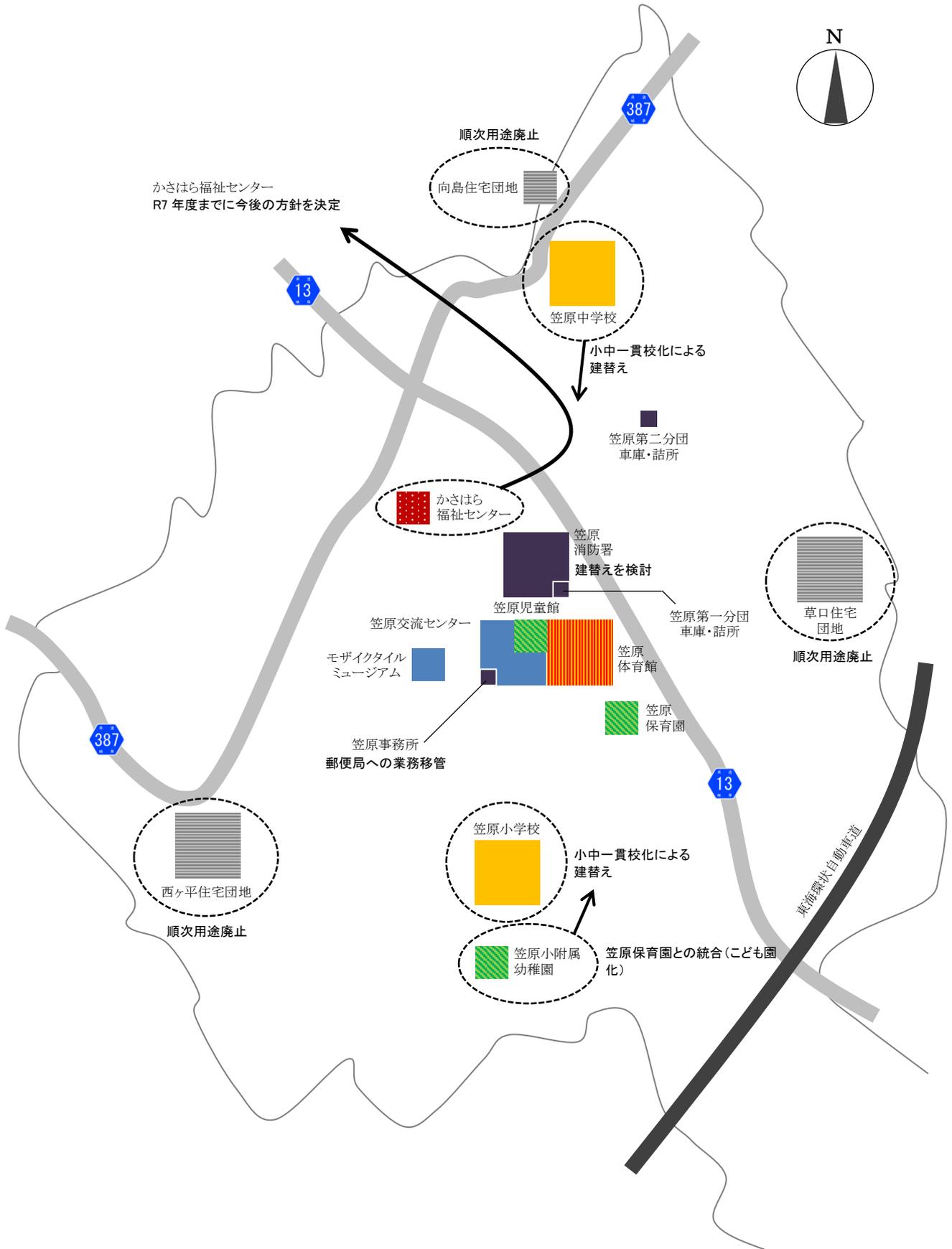
施設配置状況

施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
脇之島事務所	行政系施設	地区事務所	H3.3	33年	81	RC	1	—
脇之島分団車庫	行政系施設	消防分団車庫	H3.3	33年	108	RC	2	—
脇之島小学校	学校教育系施設	小学校	S62.3	37年	6,880	RC、S他	3	—
脇之島公民館	市民文化系施設	公民館	H3.3	33年	763	RC	2	—
児童発達支援センター「わかば」	福祉施設	児童福祉施設	S57.4	41年	1,258	S、RC	2	—
脇之島児童センター	子育て支援施設	児童館・児童センター	H6.3	30年	456	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A) ÷ (B)
	脇之島校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	189	27,898	0.7%
学校教育系施設	6,880	165,217	4.2%
市民文化系施設	763	36,937	2.1%
福祉施設	1,258	8,713	14.5%
子育て支援施設	456	21,334	2.2%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	0	15,000	0%
公営住宅	0	52,390	0%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	9,546	377,156	2.6%

5-13. 笠原校区



凡例	行政系施設	学校教育系施設	市民文化系施設	福祉施設	子育て支援施設
	産業系施設	スポーツ施設	公営住宅	病院施設	その他施設
	【大サイズ】総延床面積 2,000 m ² 以上 【中サイズ】総延床面積 500～2,000 m ² 【小サイズ】総延床面積 500 m ² 未満				

施設配置状況

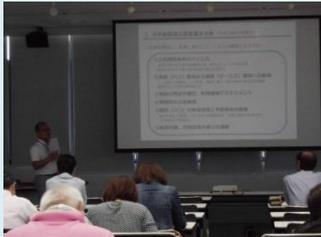
施設名称	大分類	施設分類	代表 建築年月	経過 年数	総延床面積 (㎡)	主な 構造	地上 階数	地下 階数
笠原事務所	行政系施設	地区事務所	S59.9	39年	44	SRC	1	—
笠原消防署	行政系施設	消防施設	S54.9	44年	2,558	RC	3	1
笠原第一分団車庫・詰所	行政系施設	消防分団車庫	S54.9	44年	238	RC、S	1	—
笠原第二分団車庫・詰所	行政系施設	消防分団車庫	H23.12	12年	126	RC	1	—
笠原小学校	学校教育系施設	小学校	S40.3	59年	7,509	RC他	3	—
笠原中学校	学校教育系施設	中学校	S51.5	47年	8,666	RC、S他	4	—
笠原中央公民館	市民文化系施設	公民館	S59.9	39年	4,027	SRC他	3	1
モザイクタイルミュージアム	市民文化系施設	博物館等	H28.3	8年	1,925	RC	4	1
かさほら福祉センター	福祉施設	その他社会福祉施設	H4.11	31年	1,824	RC	2	—
笠原保育園	子育て支援施設	保育園	S57.3	42年	1,886	RC他	2	—
笠原小学校附属幼稚園	子育て支援施設	幼稚園	S53.3	46年	1,260	RC、S他	1	—
笠原児童館	子育て支援施設	児童館・児童センター	S56.2	43年	336	RC	2	—
笠原体育館	スポーツ施設	体育館	S62.12	36年	3,604	RC	3	—
草口住宅団地	公営住宅	公営住宅	S39.2	60年	1,794	W、RC	1	—
西ヶ平住宅団地	公営住宅	公営住宅	S44.2	55年	3,679	RC	2	—
向島住宅団地	公営住宅	公営住宅	S53.1	46年	1,215	RC	2	—

大分類別の集計

大分類	総延床面積 (㎡)		割合 (A) ÷ (B)
	笠原校区… (A)	市全体… (B)	
行政系施設	2,966	27,898	10.7%
学校教育系施設	16,175	165,217	9.8%
市民文化系施設	5,952	36,937	16.2%
福祉施設	1,824	8,713	32%
子育て支援施設	3,482	21,334	16.4%
産業系施設	0	8,869	0%
スポーツ施設	3,604	15,000	24.1%
公営住宅	6,687	52,390	12.8%
病院施設	0	19,779	0%
その他施設	0	21,019	0%
合計	40,691	377,156	10.8%

6. 計画策定までの経緯

本計画は、平成 29（2017）年 8 月に公共施設適正配置基本方針を策定して以降、市民の皆さんへの説明や意見交換、市議会への説明、また市民の皆さん同士による討議会等を経て策定しました。これまでの主な経緯は、次のとおりです。

年 月	内 容																				
平成 29 年 7 月 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置基本方針（案）を公表 パブリック・コメントを実施（意見：0 件） 																				
8 月	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置基本方針を策定 																				
8 月～	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置計画策定に向け、第 1 回目の庁内ワーキンググループを開催（以降、平成 30 年 2 月まで概ね 1 か月おきに計 6 回開催） 																				
11 月	<ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会において「公共施設の総量圧縮目標」を説明 																				
平成 30 年 3 月 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会において「機能優先度」と「施設分類別の方向性」を説明 																				
5 月～	<p>地区懇談会において公共施設適正配置の概要を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆参加者数…全 13 会場で計 496 人 ◆説明事項…公共施設を取り巻く状況、適正配置の手法、根本交流センターなどの事例紹介、計画策定までの進め方 																				
5 月	<ul style="list-style-type: none"> 市議会全員協議会において「個別施設の方向性」を説明 																				
7 月	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設適正配置計画（素案）を公表 市議会全員協議会において公共施設適正配置計画（素案）を説明 パブリック・コメントを実施（意見：1 件） 																				
10 月	<p>公共施設適正配置計画（素案）に係る意見交換会を 3 回に分けて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆重点説明分野別に計 3 回実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>重点説明分野</th> <th>開催場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>10/ 7（日）</td> <td>健康・福祉・その他</td> <td>駅北庁舎4階</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>10/14（日）</td> <td>産業・文化</td> <td>駅北庁舎4階</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>10/28（日）</td> <td>教育・子育て</td> <td>駅北庁舎4階</td> <td>19 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ◆内容 (1) 説明 <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設を取り巻く現状と適正配置の必要性 ②公共施設適正配置の概要 ③重点説明分野の施設における方向性（施設分類別及び個別施設の方向性） (2) 意見交換  <p>※開催結果等は、ホームページをご覧ください。</p>	回	開催日	重点説明分野	開催場所	参加者	1回目	10/ 7（日）	健康・福祉・その他	駅北庁舎4階	21 人	2回目	10/14（日）	産業・文化	駅北庁舎4階	19 人	3回目	10/28（日）	教育・子育て	駅北庁舎4階	19 人
回	開催日	重点説明分野	開催場所	参加者																	
1回目	10/ 7（日）	健康・福祉・その他	駅北庁舎4階	21 人																	
2回目	10/14（日）	産業・文化	駅北庁舎4階	19 人																	
3回目	10/28（日）	教育・子育て	駅北庁舎4階	19 人																	

年 月	内 容
平成 30 年 11 月 (2018)	<p>公共施設に関する討議会を開催</p> <p>◆目的 ①市民の皆さん同士で公共施設の将来についてグループ討議をする。 ②グループとしての意見や提案を出し、計画策定の参考にする。</p> <p>◆開催日時…平成 30 年 11 月 10 日（土）9 時～16 時 15 分</p> <p>◆開催場所…駅北庁舎 4 階大ホール</p> <p>◆参加者数…市民 13 名 （市民 1,600 人を無作為抽出し、参加を依頼）</p> <p>◆討議内容 公共施設適正配置計画（素案）をベースにして「施設分類別の方向性」と「個別施設の方向性」についてグループで討議。</p>  <p>※開催結果等は、ホームページをご覧ください。</p>
平成 31 年 1 月 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設適正配置計画（案）を公表 ・パブリック・コメントを実施（意見：0 件） ・市議会全員協議会において公共施設適正配置計画（案）を説明
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設適正配置計画を策定
令和 6 年 3 月 (2024)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次公共施設適正配置計画を公表

《注1》令和元（2019）年5月1日に下記のとおり改定及び差替えを行いました。

① 平成から令和への元号改正に伴い、元号表記を改訂しました。

② 「1-3. 将来の人口推計」（P. 2参照）は、最新の人口推計に差し替えました。

《注2》令和6年(2024)3月31日に改定を行いました。

多治見市公共施設適正配置計画

～ 持続可能な行政サービスのために ～

《 本編 》

発行 : 令和6(2024)年3月

編集 : 多治見市役所

企画部 公共施設管理課

〒507-8703

多治見市日ノ出町2丁目15番地

☎0572-22-1111 (内線1416)



多治見市